

議事日程(第4号)

令和2年3月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
5	8番 黒木 正建	<p>1. 安心安全な道路の通行を確保するための対策について</p> <p>①過去に実施した一般質問は、どのように処理したか。その進捗状況を伺う。</p> <p>(1)萩原～宮越線(ナフコ～高鍋高校～アタックス)間は街路灯が全然なく、朝夕の暗い時間帯に通学する高校生には危険を伴うが、その後の進捗状況を伺う。</p> <p>(2)海岸線道路(蚊口浜)は全体的に凹凸状態で、特に雨の後は水たまりで危険を伴う状況である。舗装や水を除去するための対応策について伺う。</p> <p>(3)道路整備(白線標示)が全体的に消えたりして目的を達していない箇所が多い。特に横断歩道、自転車道、停止線等の明確化について伺う。</p> <p>②斜面崩落の危険防止について、高鍋温泉前の県道24号線横の斜面崩落に対しての対応について伺う。</p>	町長	
		<p>2. 空き家対策について</p> <p>①基本計画の策定、関係条例の制定等の進捗状況について伺う。</p>		

6	12番 春成 勇	1. 町長の施政方針について ①SDGs 17項目の達成目標に向かってとあるが、どのような達成を考案しているのか伺う。 ②災害に強い防災・減災都市を構築することだが、どのような考えなのか伺う。 ③再生可能エネルギー自治体発電を考案しているようだが、どのように取り組むのか伺う。	町長	
		2. 新型コロナウイルスの対策について ①町の認識及び町職員に対しての危機周知を伺う。 ②町で感染が確認された際の感染防止対策について伺う。	町長 教育長	
		3. 一般廃棄物最終処分場について ①町内の処分場の管理はどのように行われているのか伺う。 ②今後の土地の活用について伺う。	町長	
		4. 移住定住、空き家対策について ①おためし滞在制度の成果について伺う。 ②株式会社マチツクルが設立されたが、町との連携について伺う。 ③株式会社宮崎キャノン従業員等の移住定住について伺う。	町長	
7	15番 緒方 直樹	1. 教育委員会事務所について ①教育委員会事務所移転の決断に至った経緯及び今後の展望を伺う。	町長 教育長	
		2. 人口増加施策について ①人口増加施策について伺う。誘致企業の従業員には県外からの独身者や単身赴任が多いと聞く。現在それらの方々が高鍋町内に居住していくための方針があるか伺う。	町長	
8	1番 田中 義基	1. 下水道事業の広域化・共同化計画について ①県は、2022年までにこの計画を作成するよう国から要請を受けたが、当町はどう対応していくことになるのか。	町長	
		2. 無電柱化の促進について ①地震等の災害時に、スムーズかつ迅速な避難を可能とするため、せめて重要な避難道路について無電柱化を実現できないか。	町長	

		<p>3. 神奈川県庁データ大量流出問題に関連して</p> <p>①廃棄後あるいはリース切れ後のHDD（ハードディスク）等に、記憶されていた当町データの取り扱いは。</p>	町長	
		<p>4. 地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）について</p> <p>①今年の4月に施行されることとなる改正の内容は。</p> <p>②市町村には努力義務となっているが、内部統制とはどういうもので、その内部統制に関する方針の策定及び必要な体制整備とは。</p> <p>③監査制度の強化に関する改正条項の内容は。</p> <p>④町長や職員等の地方公共団体に対する損害賠償責任の見直しとは。</p>	町長	
		<p>5. 町長の施政方針について</p> <p>①近い将来の高鍋町は、どのような姿・状況にあると、町長は見ておられるのか。</p> <p>②「10の達成すべき目標」の詳細について。</p>	町長	
9	7番 黒木 博行	<p>1. 町長の施政方針を伺う</p> <p>①農畜製品の6次産業化は、どのように進めていかれるのか。</p> <p>②「福祉のまち」にするために、どのような手だてを考えておられるのか。</p> <p>③高齢者や障がい者（児）が、生き生きと暮らせるため、どのような支援をしていかれるのか。</p> <p>④空き店舗は、どのような対策をしていかれるのか。</p> <p>⑤高鍋駅舎周辺及び蚊口海浜公園の整備促進は、どのように進めていかれるのか。</p> <p>⑥舞鶴公園の整備促進は、どのように進めていかれるのか。</p> <p>⑦公民館活動の支援は、どのような支援をしていかれるのか。</p> <p>⑧防災対策の推進のため、どのような取り組みをしていかれるのか。</p> <p>⑨定住のための支援等は、何から進めていかれるのか。</p>	町長	

出席議員（14名）

1番	田中	義基君	2番	永友	良和君
3番	八代	輝幸君	5番	松岡	信博君
6番	後藤	正弘君	7番	黒木	博行君
8番	黒木	正建君	10番	古川	誠君
11番	中村	末子君	12番	春成	勇君
13番	日高	正則君	14番	杉尾	浩一君
15番	緒方	直樹君	16番	青木	善明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	川野	和成君	事務局長補佐	岩佐	康司君
議事調査係長	橋本	由香君			

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木	敏之君	副町長	児玉	洋一君
教育長	川上	浩君	代表監査委員	黒木	輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長				河野	辰己君
財政経営課長	徳永	恵子君	建設管理課長	恵利	弘一君
農業政策課長	横山	英二君	農業委員会事務局長	飯干	雄司君
地域政策課長	渡部	忠士君			
会計管理者兼会計課長				鳥井	和昭君
町民生活課長	山下	美穂君	健康保険課長	宮越	信義君
福祉課長	中里	祐二君	税務課長	杉	英樹君
上下水道課長	吉田	聖彦君	教育総務課長	野中	康弘君
社会教育課長	稲井	義人君			

午前10時00分開議

○議長（青木 善明） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 日程第1、一般質問を行います。

18日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） おはようございます。傍聴者の皆さん、どうも本日はありがとうございます。

コロナで1日が始まるような状況であります。宮崎県内にも感染者が発生しまして、毎日、不安と向き合ったような、そういう状況でございますが、非常に不自由な生活を強要されているような状況ではないかと思えます。一日も早い収束、いつになるかわかりませんが、それを願っているところであります。

それでは、通告に従いまして、2件の項目について一般質問を行います。

初めに、安全安心な道路の通行を確保するための対策についてであります。

このことにつきましては、過去にも質問を行っており、そこでその対策が進捗状況についてお伺いします。

(1) についてでございますが、場所は、萩原宮越線、これはナフコ、高鍋高校、アタックスの間でありまして、約900メートルに及ぶ道路でございます。この区間は街路灯が全くなく、朝夕の暗い時間帯に通学する高校生は危険を伴うということで、その後の街路灯設置についての進捗状況を伺います。

(2) といたしまして、蚊口浜の海岸線道路は、これ町有地でございますが、全体的にでこぼこ状態で、特に雨の後は水たまりになって、その深さが不明のため、車の走行に対して危険を伴う状況にあります。

そこで、安心して走行できるような対策をどのようなふうにご検討されるか、お伺いします。

(3) といたしまして、道路整備、これは白線標示でございますが、全体的に消えたりして目的を達していない箇所が多く見受けられます。特に横断歩道、自転車道、停止線等の明確化についてお伺いします。

以上、登壇しての質問といたしまして、②の斜面崩壊の危険防止について、2項目めの空き家対策については、発言者席から伺います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） おはようございます。お答えいたします。

まず、防犯灯についてでございますが、現地調査・地区との協議を終えたところであり、本年度中に防犯灯を整備できる見込みとなっております。

次に、海岸線の道路についてでございますが、延長も長く、舗装に要する予算を措置することが現在のところは困難な状況にありますので、排水対策や路面の切削を行うなど、安全に通行できるよう、必要な対応を講じてまいりたいと考えております。

次に、白線の整備につきましては調査を実施し、財源の確保に努めながら随時、実施してまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 只今町長のほうから答弁いただいたんですけど、高校生の通学路

ですね、今年度中に整備ということで非常にありがたいことだと思っています。非常に、御存じのように、この題に出しているように、特に女子高校生等、そちらのほうからいろんな、そういう要望が出ていた問題でもありますし、一刻も早い実現をしていただきたいと思います。

それから、前から何回も出しているんですけど、蚊口浜のその海岸線道路ですね、これまでに砂利等、そういうのをに入れてもらったりしているんですけど、雨が降りますとやっぱり自然にその砂利等が流れて、下のほうにですね。非常に車で走行される方から何とかならんかということ非常に出ているところであります。

私もちょっと水を抜くためにくわを持って行って水の水路をつくったんです。それでも結構流れるんですよ。だけど、何で自分がここまでせんといかんとかなとか、いろいろやりながら思ったりして、いろいろそこ辺の問題も、問題というか、言い、ような話しやら出たんですけど、非常に、御存じのように、サーフィンやられる方が非常に多くて、下の松林のほうから通る道も御存じだと思いますけど、そちらもあるんですけど、そちらも非常に狭くて、海岸線を使われる方も非常に多いんですけど、余り多くてから、駐車場を何とかせんといかんとじゃないかとか、そういう問題も出てきているような状況であります。

予算的に舗装等できないようであれば、ちょっとその現在の道路を削ってもらうとか、ちょっと固めてもらうとか、そういうへこみとか、そういうのをなくしてから水がたまらんように、そういった面でやっていただけないだろうか。正式な道路じゃないと思うんですけど、ここも県の道路、港湾道路であるとか、町の所有地であるんじゃないかとか、いろいろすったもんだしたところなんです、そこでは。結局は、町有地ということで。最初、県の港湾道路のほうに行っているんならそういうお願いをしていたんですけど、町のほうとなればこちらのほうでやってもらわんといけないと思うんで、そういった、極力金のかからんでもいいから、そういう安全面のほうに、安全面が確保できるような、そういう状況にしていきたいと思いますので、その点、よろしくお願いします。

それから、これも前からよく出しているんですけど、道路上のペイントですね、白い。非常に、これは町道と県道とそういったのが交差しているところなんか結構あるんですけど、県のほうやらにお願いせんといかんような場所等もあるんですけど、この白線については、よく新聞でも投書やらされています。前、福岡ですかね、校長先生が勝手に白線を引かれて、新聞やっててちょっと問題になった、担当課の方は御存じでおられますけど、罰金が3万円か4万円課せられたというのは、そういうあれも出ています。

その新聞を見てやはりそういった校長先生も見るにみかねて、いろいろ話はしておられたら、実現ができないから自分でもうしびれをきらしてやられたらというふうな判断をしていたんですけど、そういう意気込みちゅうか、そういうのは非常に買いたいと思う反面、法にはちょっと違反しているような状況だったんですけど、どこでもそういう問題が出ているんじゃないかと思います。

高鍋町内においても、前、東小の裏門のほうですか、あそこでもありました。この前、

町民の日の講演があって帰りがけは東小のこちらのほうの十字路のところでもまた事故が
あっていました。そういう事故の後の看板が出たりとか、現場を見た人がいないとか、そ
ういうので見た人は警察に通報してくれとか、そういうのを町内回っていると見かけたり
します。やはり、自己責任というふうに最終的にはなったりするんですけど、それも確か
にあるんですけど、やはりそういうふうにならないように、やはりそういった白線等で注
意を呼びかけていただいて、そういう事故がないようにやっていただきたいなと思ってお
ります。

建設管理課、課長、その浜の海岸道路ですね、そういったのは完全舗装じゃなくて何か
そういう応急的な処置じゃなくて、ある程度、削り取って固くする、そういった方法とか、
中にはそのU字溝がありますね、このくらいのこう。そういうのをちょっと水抜きする
とに置くとか、工法、方法なんかはそういうのであると思うんですよ。そこ辺はどういう
ふうにお考えですか。よろしくをお願いします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 道路につきましては、現在は砂利を入れたり敷きならし
をしているんですけども、どうしても以前から掘れている部分については、一雨降ると
また同じ状況になるということになっております。予算のかからない方法としては、砂利
を敷きならしして、転圧して、乳剤をまいて表面をちょっと固くするという方法が安くて
できるんですけども、その工法につきましても、連続的に雨が降ると、また同じような
状況になりますので、町道ではございませんが、いろんな方法を考えていきたいと考
えております。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） よろしくお願ひいたします。

先ほど申したように、道路のでこぼこに水がたまると、その深さがわからないですよ
ね、車で行く人は。たまたまそういうところが、低くなっていたりとか、そうした場
合、まずやっぱり事故が起こると思います。そこを通るときは、しょっちゅうこ
う毎日、浜に行っているような状況なんですけど、いろいろ用事があつたりとか
で、スピードにしたら5キロ前後ぐらいじゃないと走れないと思うんですよ、危
なくて。一遍、現場を見てもらうと一番わかるんですけど、雨が降った後
ですね。もう穴だらけですよ。もう二重、三重とか、そういうような問題
じゃないんです。そういう状況です。

そういった事故が起きない前に、命の問題ですので、そこ辺を考えて
いただいて、お金のかからない方法でもよろしいんですけど、そういうふう
でぜひやっていただきたいと思ひます。

それから、②番目の斜面崩落の危険防止についてでございます。

これにつきましては、高鍋温泉前、場所はですね。県道の24号線
になります。前に台風で土砂とか雑木等が倒れてしまつて、いつ崩落
してもおかしくないような状況です。現場を見てもらうとすぐわかる
と思うんですけど。

ゆるやかな斜面じゃないものだから、だから、御存じのように温泉前というのは非常に車の通行量の非常に多いところです。そこが崩落したら、恐らくそこを通過している人はまず負傷するか命を失うかというような状況の場所であります。

これ県道ですので、実際そういう崩落等があったらすぐやるんです、だろうと思うんですけど、なかなかできない面もあると思うんですけど、担当のほうでそういう状況というのはもう確認しておられると思うんですけど、どういうふうにそういう認識しておられるか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 県道高鍋高岡線の温泉入り口付近で、のり面の崩落の危険があるため、大型土のうを置いて対応している箇所のことですが、のり面の安定を図る工法の検討をしており、令和2年度に対策工事を県のほうで行うということ聞いております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 私もそこ辺いろいろ聞いているんですけど、4月に入りまして早急に今、県の発注になると思うんですけど、そこ辺も煮詰めていっていただいて、そういった危険防止に対して対応をしていただきたいと思います。

高鍋町内にもいろんなこう山とかそこ辺もいろいろそういったところいっぱいあるんですけど、なだらかでないので、いきなりもう斜面も非常に急な角度ですので、先ほど申したように、たまたまそこを通過しなければいいけど、非常に子連れは多いから、絶対そういった負傷者とか死人まで出るような状況です。こういうところを絶対に、早く県のほうともしてやっていただきたいと思います。

それでは、空き家対策についてお伺いします。

基本計画の策定、関係条例の制定等の進捗状況についてお伺いしたいと思います。いろいろ条例等を制定されてからのいろんな問題は、そういうのをまた詰めていくような事態になると思うんですけど、現状はどこ辺まで進んでいるのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 空き家対策の計画策定につきましては、今年度中に建設管理課の案を作成し、その後、町内の検討委員会をへて、条例の制定に着手してまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） それでは、県内で条例が制定されているところは何カ所ぐらいあるんですか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 県内では16市町村ございます。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 現在、把握しておられる町内の空き家、空き家にも実際住んでいないけど、手入れとか定期的にこうやっているというようなところは空き家等に含まれない部分もあるんですけど、空き家とその特定空き家ですね、その件数はどのぐらいあるのか、それをお知らせください。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 現在、空き家は約360戸、特定空き家に、特定空き家候補といえますか、特定空き家になると予想される件数が230戸でございます。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 空家数360戸、それから特定空き家が230戸ということですが、いろいろ突っ込んで調査等をすれば、この数字はいろいろ変わってくると思います。

そういう条例を制定されて、それからまたいろいろ突っ込んだ、いろいろ煮詰めたそういうケースとかそういうのは出てくるんじゃないかと思しますので、またそういう問題が出てきたときに、いろいろこういう問題に私も取り組んでいきたいと思えます。

以上で一般質問を終わりたいと思えます。時間の長短よりも一応効果といえますか、結果のほうを求めた一般質問になりましたけど、そういうことでやってきましたので、よろしくお願ひします。

○議長（青木 善明） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前10時22分休憩

.....
午前10時23分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、12番、春成勇議員の質問を許します。

○12番（春成 勇君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

町長の施政方針について、①SDGs17項目の達成目標に向かってとありますが、どのような達成を考案しているのかお伺ひします。

②災害に強い防災・減災都市を構築することですが、どのような考えなのかをお伺ひします。

③再生可能エネルギー自治体発電を考案しているようですが、どのような取り組みをするのか、お伺ひいたします。

町長の施政方針について、①、②、③は町長に答弁願ひします。

次に、2、新型コロナウイルスの対策について、3、一般廃棄物最終処分場について、4、移住定住、空き家対策については、発言者席にて質問いたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まずSDGsについてでございますが、17項目の達成目標に向かってという表現をしておりますが、時代をひもとくキーワード、理解、認識しておくべき言葉として上げており、実際に達成すべき目標のことではございません。

高鍋町の政策を国連の提唱する17の目標項目に照らし合わせていくことは、新たなまちづくりに取り組む上での指針、考え方を構築する上で重要であるという意味で、キーワードとして取り上げた次第であります。

次に、災害に強いまちは、まちづくりで優先すべきキーワードだと考えております。既に2カ所の津波避難タワーも完成し、塩田川の堤防かさ上げ工事も行われております。これからは、宮越樋管への排水機場設置について国に要望するなど、防災対策事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、住民の皆さんの生命と財産を守るため、防災、減災を優先した災害に強いまちを目指さなければならないという認識を持っております。

次に、再生可能エネルギー自治体発電についてでございますが、2012年にFIT、再生エネルギー固定価格買取制度が導入され、2016年に電力小売り全自由化が始まり、新電力関連ビジネスが生まれてきたことが発電売電事業がキーワードになってきている背景となります。

これらの事業は、災害時の発電、地域での新たな雇用、地域経済の活性化、自治体の財源確保につながるものです。自治体が小売り電気事業者、自治体新電力となり、地域内の再生可能エネルギーを有効活用し、公共施設、地元企業、住民に電力供給することで、地産地消による地域内の経済循環を図り、同時に低炭素社会の実現と地方創生を目指す、そういう取り組みが動き始めている状況において、高鍋町あるいは児湯管内等広域連携での可能性を模索しているところでございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） SDGsについては、きのう中村議員のほうから質問がありましたが、国連の提唱されたこと、高鍋町の政策に照らし合わせていき、新たなまちづくりに取り組む指針、考え方を構築する上で重要であるという意味だそうです。高鍋町にあった項目を考えていただきたいと思います。

次に、町長の施政方針の中で、災害に強いまちを優先すべきとの答弁でしたが、宮越樋管の排水ポンプの設置を要望しているとのことですが、台風や豪雨災害が毎年発生しておりますので、冠水がないように、早急にポンプを設置していただきたいと、強く要望しておきます。

次に、中国武漢市で発生したと思われる新型コロナウイルスは、世界各地に感染者や死者が発生しています。令和2年3月15日現在で、世界137カ国に感染し、感染者は15万1,760人に、うち5,764名の死者が出ています。

日本では3月18日現在、876名の感染者と死者が36名、そのうちクルーズ船が

7名と国内で29名の死者がいるとのこと。

また、宮崎県内では、3月18日に県内3例目が発生しています。感染経路が全く見えない中で、各種イベントやいろいろな集まり、総会、学校の休業、休校、職場の休業等によるコロナウイルスにまつわる経済やさまざまな行事の影響が拡大しています。

そこで、新型コロナウイルスの対策について、町の認識及び町職員に対しての危機周知を伺います。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 町におきましては、2月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げまして、対策本部会議をほぼ毎日のように実施しております。昨日で11回目の開催となっております。

協議の内容としましては、国内外の感染状況の確認や町及び職員の対応基準の作成等を行うとともに、情報の共有化を行い、職員への情報の提供、あるいは町民への周知等を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 町で感染が確認された際の感染防止策について伺います。国の要請により3月2日から全国一斉に学校が臨時休校となり、急な対応をとられたと思いますが、臨時休校による子どもたちの感染防止の対策はどのようにとられたのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 臨時休校による子どもたちの感染防止の対策につきましては、臨時休業期間中におきます学習、それから自宅での過ごし方を初めとしました生活面について、児童生徒に対して事前指導を行っております。

それとあわせて、保護者に対し、臨時休業に伴う対応についてのプリントを配付し、家庭での予防策などの周知を図ったところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） このまま収束が見込まれず、4月以降にも休校となった場合、給食がないことによる経済の影響とか、また子どもたちが自宅にいて、保護者の負担がさらにふえることになるとは思われますが、対応についてどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 臨時休校に伴い仕事を休まざるを得なくなった保護者などへの支援につきましては、安倍総理大臣が今年度予算の予備費などを活用し、対応する方針を示しております。

なお、学校の再開につきましては、文部科学大臣が各自治体が再開の判断を行う際を目

安などを来週の前うちに示すことを表明しておりますので、今後の国、県、近隣市町村の動向、それから感染の状況を見ながら対応をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 町で感染者が出た場合、医療機関と県の保健所との連携についてお伺いします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 町内で感染者が確認された場合の医療機関と保健所との連携についてでございますけれども、感染者につきましては医療機関のほうで治療等を行っていくということになります。濃厚接触のあった方につきましては、保健所の支持のもと自宅での体温測定、経過観察などの対応を行っていただくということになっております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 町内で感染者が出た場合の対応についてお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） お答えいたします。

感染症対策としましては、現在行っておりますマスクの着用や手洗い、種々の消毒を継続していただきたいというふうに思っております。また、密閉した空間や至近距離での会話をする環境でのリスクを回避することが挙げられます。

発生した場合、町におきましては、庁舎1階の入り口を正面、南側、北側の3カ所及び別館1カ所に限定をしまして、各入口に消毒ポイントを設けるとともに、統制要因を配置しまして、役場の来訪者に消毒の実施、マスクの着用を確認し、来訪者同士が対面にならないよう、できるだけ1メートル以上の距離をあけるよう、受付レイアウトの変更を行うこととしております。

町としましては、対ウイルス基本3原則、庁舎にウイルスを持ち込まない、来庁者に移さない、庁舎内に残さないを定めまして、窓口カウンターの消毒等の徹底を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 町の職員が感染した場合についての対応をお伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 職員が新型コロナウイルスに感染した場合の町の対応についてでございますが、感染が確認された職員につきましては、出勤を停止し、感染症指定医療機関に入院することとなります。その後は高鍋保健所の指導によりまして、当該職員に關係する職場の消毒や高鍋保健所が行う調査に協力をしていくこととなります。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 新型コロナウイルスの感染、拡大に伴う緊急救済対策として、都農町は3月8日から小中学生がいる637世帯を対象に、町内で使える商品券を支給しています。町内の経済循環を即して、臨時休校による子育て世帯の負担軽減を図る目的で、3月16日、都農町議会で2,000万円の事業費を補正予算で提案し、全会一致で可決されたとのことですが、高鍋町としての対応をお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 高鍋町としましては、都農町と同様の単独での補助につきましては考えていないところでございます。ただ、国のほうでは次の緊急支援策も検討しているという報道等もございますので、その動向につきましては中止をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） できるだけ皆さんにそういう支援をしていただければいいかなと思います。

次に、今回のコロナウイルスでは、感染経路が全く見えない中で、各種イベント、集会、総会、学校の休校、職場の休業等による経済の影響が拡大している中で、政府は3月10日、雇用の助成金、中小企業の金融支援を打ち出しています。

飲食店が廃業する可能性がある、既に飲食店やその他の企業では従業員を休ませる雇用調整を行っています。10年前の口蹄疫よりも影響が大きいと思われます。自粛によりキャンセルが相次いで、売上げが激減しています。高鍋町として早急な支援を考えていただきたいと思います。

次に、一般廃棄物最終処分場について、町内の処分場の管理はどのように行われているのか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） お答えいたします。

町内の処分場につきましては、中尾地区と染ヶ岡地区に一般廃棄物最終処分場がございりますが、いずれも廃棄物の受け入れを終了しております。

各処分場の管理につきましては、中尾地区の最終処分場は毎月の水質検査及び年2回の草刈りを実施しております。染ヶ岡地区の最終処分場は毎月の水質検査、年1回の悪臭検査及び定期的な草刈りを現在行っているところです。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 今後の土地の活用についてお伺いします。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 今後の土地の活用でございますが、現在のところは検討いたしておりません。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 今後の土地活用についてですね、処分場の使用していない期間が長くなってきております。長くなってきますと、それだけ維持費がかかってくると思いますので、早急に今後の方向性について検討していただきたいと思います。

次に、移住定住、空き家対策について、お試し滞在制度の成果について、お試し滞在住宅管理経費についてお伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） お答えいたします。

お試し滞在住宅の管理に要する経費でございますけれども、平成30年度決算では、総額22万3,120円となっております。その内訳といたしましては、光熱費が6万7,759円、テレビやインターネット回線といった通信にかかるその使用料等が12万3,584円、消耗品等の購入にかかる経費が3万1,777円でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 利用実績及び実際の移住につながったケースがあれば、対象の情報についてお伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） お試し滞在住宅の利用実績につきましてでございますけれども、制度を開始いたしました平成28年度が8世帯、平成29年度が10世帯、平成30年度が9世帯でございます。また、実際の移住につながったケースといたしましては、県外で開催されました移住相談会におきまして、本町に関心を持たれて、お試し滞在住宅での生活体験をへて本町に移住されたという方が平成28年度に1世帯、3名の方、平成29年度に1世帯、1名の方がおられます。

なお、これ以外にも移住相談から直接移住に至ったという方が、平成29年度と平成30年度の合計で3世帯、6名いらっしゃったところでございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） お試し滞在制度の利用者にアンケートを取っているようですが、反応についてお伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 利用者のアンケートを取らせていただいております。そのアンケートによりまして、お試し滞在住宅を利用できたおかげで、将来的な本町での生活を具体的にイメージすることができたといった御意見がやはり多くて、また本町への親近感が強くわいてきたという御意見もございまして、移住定住の施策としては一定の効果があるものと、アンケートの結果から見ますと認識しているところでございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） お試し滞在住宅は利用してもらっていますが、経費が思ったよりかかっているような感じがいたします。検討してみてもどうかお伺いします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 検討してみてもどうかのその検討の方向がちょっとどの方向での検討というのが今のお尋ねでちょっとはっきりしなかったところがございますけれども、経費の縮減というところでの検討をしてみてもどうかというお尋ねでございましたとおり、経費としては、先ほどお答えさせていただいたとりの内容でございます。

ちょっと何て言うんですか、計算というかそろばんを入れてみますと、平成30年度の利用日数につきましては108日の稼働日数でございました。そういったしますと、大体1日当たり2,070円程度の経費というふうに考えられるかと思えます。

その経費が多いか少ないかという判断につきましては、なかなか難しいものがあるのではないかというふうに考えております。ただ、高鍋町への移住を検討するためにお試し滞在住宅を気軽に御利用いただきたいというふうに考えているところでございます。そこに、その利用に当たりまして、金銭的な条件を設定するという事は、一つのハードルになるかというふうにも考えておりますことから、現時点におきまして、例えば、かかった経費についてちょうどいするとかいったところは考えていないところでございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 株式会社マチツクルですね、が12月に設立されたと思いますけど、町との連携についてお伺いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 株式会社マチツクルという会社がありました。これはまちづくり会社というふうに銘を打っていますが、全国まちづくり会社と言いますと、ほとんどが第三セクター、自治体の出資があつての事例が多いわけですが、高鍋町でできました株式会社マチツクルは第三セクターではございません。民間の企業の出資による会社でございます。

ある意味では、企業のCSR、社会貢献としての取り組みとして立ち上げていただいたと認識しております。これは本当に高鍋町の強さであつて、民間力、民間の意識の高さを高鍋町の場合は感じる次第でございます。民間の企業のそういう社会貢献の意識、あるいは民間力を使ったまちづくりに大きな、全国でも特異となる事例になる可能性ができたというふうに認識しております。

その株式会社マチツクルと、1月31日に町と同社との間で包括連携協定を締結いたしました。連携の目的といたしましては、町とマチツクルとが協働し、人口減少社会における地域のさまざまな課題に対応し、個性豊かな地域社会の形成と発展に持続的に取り組み、町の活性化を図ることを目指しております。

連携事項といたしましては、空き家対策に関すること、地場産品の開発及び販売促進に関すること、観光振興に関すること、町なか活性化に関すること、その他地域資源を生かした町の活性化に関することの5つの項目であります。

この第三セクターでないという、民間だけのまちづくりを応援しようという会社ですので、自由で素早い行動力のあるまちづくり会社としての株式会社マチツクルでありますの

で、行政としましては、この会社とどのように連携しながら協力して取り組めるか、非常に面白い取り組みになっていくのではないかという認識を持っております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。官民一体となった事業展開して、さらなる高鍋町の繁栄をしていただきたいと思います。

次に、株式会社宮崎キヤノン従業員等の移住定住について伺います。

社員の移住地別の人数について伺いたしたいと思います。済みません。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。お答えいたします。

今、移住というのは居住ということでよろしいですね、はい。宮崎キヤノン株式会社の従業員の居住地別の人数についてでございますけれども、同社人事課への12月時点での聞き取りをさせていただいております。高鍋町内が288人と最も多く、次いで宮崎市が213人、西都市が158人、川南町が123人、新富町が97人、木城町が75人、都農町49人の順となっております。

従業員のうち25%程度が本町に居住されておまして、約90%が本町を含めました西都・児湯地域及び宮崎市に居住されているという状況でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。移住定住で、高鍋町内は、前の一般質問のしたときには、高鍋町は250名って聞いておりましたけど、38名ぐらい増加しているように思われます。もっと入っていただけますように、町と連携をして移住が多くなるようにお願いしたいと思います。

それと、最後に、きのう後藤議員が恵利課長にお疲れさまでしたということですが、総務課長と副町長も退任ということで、町政に御尽力をくださいまして、まことにありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（青木 善明） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、15番、緒方直樹議員の質問を許します。

○15番（緒方 直樹君） 通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

まず、教育委員会事務所移転についてです。

現在、高鍋町の町民の方に、よく教育委員会の事務所の移転について聞かれることが多くあります。少なくとも、今、私7名ほど相談に来られた町民の方がいらっしゃるんですけども。その内容を聞くと、正直言えば、正確な情報ではなく、偏った情報であるため、町民の方々が、その内容が事実なのかどうなのかの、まず説明を求めてこられてきています。

私は、その都度、事務所移転について経緯、債務負担行為などの詳細を説明し、結果、入居するほうが全然いいじゃないかと納得されて帰っていつてもらっていますけども、ここまで偏った情報で町民の方々がこれ以上振り回されないよう、まずここで教育委員会事務所移転について、町民の方から相談を受けた件と、また私自身、今回この教育委員会の事務所の件で再度確認したいことがありますので伺いたいと思います。

次に、人口施策についてですけども、誘致企業、先ほど春成議員のほうも言われておりましたが、誘致企業の従業員には、県外から独身者、単身赴任者が多いと聞いております。現在、それらの方々が高鍋町内に居住していくための、今後ですね、方針というのがあれば伺いたいと思います。

なお、今言った教育委員会事務所移転及び人口増加施策のこの2項目について、執行部のほうの登壇しての答弁を求めず、発言者席から改めて質問し、そこから答弁を求めていきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。それでは、早速質問のほうを行いたいと思います。

まず初めに、事務所移転を決断した経緯、そして、事務所移転を早急に実施する必要があったのか伺います。

次に、仮に庁舎を建築した場合の初期費用は幾らを想定したか、また借り上げをよしとする判断に至ったのか、そのメリットを伺いたいと思います。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。まず、事務所移転を決断した経緯、それから早急に実施する必要性についてお答えしたいと思います。

現在、教育委員会などが使用しております庁舎第2別館は、建築から約50年が経過し、施設の老朽化が深刻な状況であるとともに、1階の一部は耐震補強が必要との診断がなされております。このため、施設の建て替え、改修についての概算工事費などを算出するための調査を実施いたしました。

一方、昨年の9月に、当時の商工会議所会頭から教育長に対しまして、商工会館も老朽化による建て替えを検討しており、教育委員会などの施設利用について打診があったことから、町が庁舎を新築、大規模改修した場合の比較とあわせまして、新しい商工会館への入居を検討いたしました。その結果、賃貸のため、初期投資が不要であり、毎年度の財政支出額の平準化が図られること、施設の維持補修費などが不要であることなどコスト面のメリットが大きいことから、新しい商工会館への入居を選択したものでございます。

次に、仮に庁舎を建設した場合の初期費用が幾らを想定したかについてでございますが、施設の建て替え、改修検討の調査におきまして、新築案、全面改修案、部分改修案といたしまして、全部で8つのプランを検討いたしました。一番低額なプランでも約1億1,500万円、高額なプランでは約3億600万円の概算事業費となったところでございます。

次に、なぜ借上げをよしとする判断に至ったか、そのメリットを伺うということでございますが、先ほども申し上げましたように、建設にかかわる初期投資が不要であること、賃貸のための財政支出の平準化が図られること、施設管理を商工会議所が行うため、基本的な施設の維持補修費が不要であるなど、財政的に大きなメリットがあると判断しました。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。今のお話を聞く限り、つまり双方ですね、商工会議所、高鍋町、それぞれが新しい建物を建てなければならない時期に、今のお話を聞くと、商工会議所が建築するビルに入居することが高鍋町のためになると判断したことで、再度確認しますが、それはよろしいでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。議員がおっしゃられますように、官民連携のいい事例だと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。それでは、今、とりあえずメリットということでお話を聞きましたけど、仮に入居することに対してのデメリットもあって考えております。そのデメリットがあれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。入居に対するデメリットでございますけれども、将来的に事務スペースが手狭となったとしても、拡張することができない、それから町側の理由、高鍋町の理由によりまして、施設内部の改修等が必要となった場合に商工会議所の許可が必要となるなどのデメリットがあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。それでは、逆に、自前で建てたと、建設した場合のメリットは何でしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。先ほどのデメリットと逆で、施設の改修等が町の判断で柔軟に対応できるということがメリットとして挙げられると思っております。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。今のメリットということは、デメリットが逆にメリットになるって、考えてみたらそうですね。済いません、私もちょっとうっかりしておりました。

とりあえず、今のメリット、デメリットをお聞きしましたけども、それでは、高鍋商工会議所との今の現在に至るまでの交渉というのを伺いたいと思いますが、今どのようになっているのでしょうか。できれば何階建てか、構造、おおよその建築費の額とかが、ちょっと伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。現在の商工会館についてのおおよそということになりますけれども、鉄骨づくりの2階建て、概算の建築費は約3億2,000万円と伺っております。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。なかなか3億2,000万円というと、かなりいい建物なんだろうけども。

それでは、鉄骨2階建てということでよろしかったですよ、はい。これちょっと、再度確認ということで、1階に構えるということでよろしかったですよ。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。1階部分を高鍋町が占有する、使用するということで交渉しているということです。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。1階であれば、一般の方とかも入りやすく、よろしいかとは思いますが。

それでは、ちょっと気になることがございまして、現在の事務所として使用しているその別館ですね、今先ほど耐震が必要だとか、そういうことを言われていましたけど、商工会議所のビルに入るとなるときは、この別館はどうなるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。庁舎の設置及び廃止に関する御質問でございますので、財政経営課において答弁をさせていただきます。

お尋ねの庁舎第2別館についてでございますが、今年度、実施をいたしました公共施設の劣化診断において、庁舎第2別館の劣化が著しいことが判明いたしましたので、移転完了後、解体したいと考えております。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。今、解体ということなんですけども、わかればいいんですが、その解体費用というのは大体どれぐらいか。まだわかってなければ、そのまま

をお願いいたします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。現時点で積算はしていません。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。この、まだ積算していないということですので、後でまたわかれば、どのみち議員のほうにお知らせしていただけることだと、これは予算にかかわることですので、そのときはよろしくをお願いいたします。

それでは、次に、今現在使っている別館の面積と、今後借り上げる予定の事務所の面積を伺いたいと思います。職員が使用する予定面積として、どれぐらいなのかということがわかりたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。現在の教育総務課の執務室は、約52平方メートル、社会教育課の執務室は、約82平方メートル、合わせて約134平方メートルでございます。現時点で商工会議所から提示されております執務室の面積案は約149平方メートルとなっております。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。今のを比べると、約15違うんですかね。今の事務所と比べたら、職員にとって使い勝手のよい、要するに動勢のよい事務所であるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。現在の庁舎第2別館は、もともと高鍋町公民館として建設をされたものでございますので、それを庁舎として使用していることから、使い勝手が悪いというものでございます。

先ほど申し上げましたけれども、商工会館の入居に当たりましては、1階部分を町が使用することを前提に協議を進めておりますので、今まで以上に使い勝手のよいものになるものと考えております。

なお、レイアウトの詳細につきましては、今後、商工会議所と協議をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。一応確認ということで、ここでまた確認させていただきたいんですけども。今回の入居、決めるという、先ほどデメリット、メリットがあるよと、平準化になるよというようなお話を伺っております。

一応確認ということでさせていただきますが、財政難を理由に決めたのかどうかというのを確認したいと思います。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 本件につきましては、財政難を理由に決定をしたものではなく、あくまでも後年度の負担を考慮して決定をさせていただいたものと考えています。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。そうですね、平準化とかそういうことを考えたら、当然、こちらのほうがよろしいのかと、私も思っております。

さて、ここで、これから先は、ちょっと町民の方に聞かれたことを質問したいと思っております。

特に聞かれたことというのが、債務負担行為に当たる、今回で言えば家賃ということになりますけども、この金額が、なぜかひとり歩きしております。金額については、まだ正式に決定していないというのは全議員わかっているとは思いますが、正直、そのひとり歩きしたのが適正かどうかというのも、今後考えていかないといけない事案だと思っております。

そこで、次のことを質問して、町民の方々に事務所移転の件、そして、今回の債務負担行為について、さらに知っていただきたいと思っておりますので、質問をさせていただきます。

一部の方々が、家賃と建築費を同一視していると。まだちょっと錯覚されているという方は、誤認した考えは広まっています。そのため、町民の方が、偏った情報により家賃、これは30年ですけど、約2億6,000万円を高鍋商工会議所に支払うのであれば、入居より高鍋町が庁舎を建てたほうがよいのではと言われます。これは私のほうに相談に来られた方が、そのチラシを見て、そういうふうに言われたということなんですけども。

そこで、入居した場合と、自費で建設した場合の金額に、どれだけの違いがあるのか質問したいと思っております。

先ほど、メリットのほうは平準化であるとか、ランニングコストがかからないよとかいうふうに伺いました。そこで、まず再度確認ですけども、入居の場合は債務負担行為額の設定額2億6,700万円以上の額はかからないで間違いはないか再度確認いたします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。債務負担行為を設定した期間における上限で間違いございません。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。それでは、次に、比較しやすいようにということなんですけども、債務負担行為額の金額で、仮に建設した場合で伺いたいと思っておりますが、建設費以外のランニングコスト、30年で、今回30年ですので、本来で、30年ということでも聞きますけども、どれほどの金額がかかるのか、伺いたいと思っております。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。ランニングコストのお尋ねでございます

が、ランニングコストにつきましては、建物の構造、規模、それから設備機器の種類、数量等により変化をいたしますので、現時点におきますランニングコストの試算はしておりません。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 言われてみれば、そのとおりだと思います。ランニングコスト、なかなか計算しづらいなど。それは、理解しますけれども、ただここは、やっぱり答弁してほしいところなんです。ちょっと残念かなと思います。

なぜなら、12月議会で、債務負担行為の可決をした内容に、そのランニングコストというのがかからないという報告が、説明があったということがあります。

また、このランニングコストを十分に説明することが、今後の賃料設定に重要なポイントになると考えております。ある程度の、今言った、ある程度固まれば、ランニングコストも調べられるのかなとは思いますが、今回の質問には、ちょっと間に合わなかったのかという思いはあります。しょうがないのかなと思っております。

ただ、今回、私のほうもランニングコストの件、調査いたしました。これは、私独自のやり方です。これが絶対ということではありませんが、ちょっと聞いていただければと思います。

まず、12月の議会のときに、先ほど担当課から議員全員が聞いているということで、私もちょっと調査いたしました。建築関係に関する調査を行っております。

その結果、建築後の運営管理の指針として、ライフサイクルコストというのがありました。これは、簡単に言いますと、ライフサイクルコストというのは、50年を設定で見ますけれども、建築費の三、四倍のコストがかかりますよと。例えば、2億6,000万円であれば、その3倍、4倍とかかるということになります。

ただ、今回は入居ということなので、その考えをそのまま今回の件に当てはめることはできないと考え、知り合いの建築関係や不動産関係の方に意見を求めました。

そちらの方の見解として、これで入居であれば、要するにかからない費用、これは省かないといけない費用があるということですが、ランニングコストで考えた場合、50年で最低でも2倍。多くても2.5倍程度ではないかというお話を受けております。

また、そちらの方、建築業者関係の方だけではいけないと思いましたが、インターネットとかで、私なりにランニングコストの情報を調べました。こちらの情報でも、今回計算に入れない費用等を除くと、ライフサイクルコストの45%程度ランニングコストがかかるかの決断、まあ30年ですけれども、との結論に至り、ほぼほぼ同じなのではないかなと思っております。

また、次にランニングコストがふえ始める、建築してすぐランニングコストが始まるというのは、あり得ないと私も思っておりますので、そこら辺のことも調査いたしましたが、大体5年後あたりから徐々にふえ始めるというのが、インターネットの二、三件当たりま

したけども、見解であり、また先ほど伺った建築不動産会社の意見でも、やはり5年後ぐらいからということでしたので、それが正解だということで、それを一つの指針として見てみますと、その資料をもとに当てはめると、30年で概算ですけども、まあ約51から53%程度のランニングコストがかかる。これは50年でのランニングコストを見た場合に、30年で51から53%ということになります。これは、51%から53%のランニングコストが推測されます。

そこで、先ほど債務負担行為額である、これは仮定の話なんですけど、2億6,700万円を建築費として考え、ランニングコストを最低の数字である2倍で考えてみても、50年で5億3,400万円程度のランニングコストがかかると。30年としても、概算で、先ほど言った51%に当てはめてみても、2億5,000から7,000万円程度のランニングコストがかかる計算になるということです。

また、インターネットで出たライフサイクルコストですね、参考にした計算でも、2億5,000万円程度と、ほぼほぼ同じなのかなと思っております。

この件からしても、30年で、概算ですけども、2億5,000万円程度のライフサイクルコストが節約されることから、高鍋町が庁舎を建築せず、所有せず、商工会議所のビルに入居することのほうが、無用な支出をせず、町民のためになると判断しております。これは先ほどの担当課の意見と、これは合致します、私は。一応、今のは概算というか、2億6,700万円というのは、ちょっと突飛もないのかなと思いましたが、一応前回提示されたコストの比較表というのがありましたので、そちらでも計算をしております。

ただ、入居期間が、これ30年ですので、これを50年に延ばして、その分、30年に2億6,700万円ですから、その3分の2を足したら、4億4,500万円と、入居期間を50年で4億4,500万円を支払うということで設定し、先ほどのランニングコストに入れていないコスト、建設したら当然に入れるようなコストもちょっと追加して計算しておりますけども。ただ、ちょっとあらかじめ言いますが、これ入居予定面積が140坪に対して、プランのAの1から3というのが、30坪……黙ってもらえますかね、さっきから。議長、しゃべってくるんですよね。（発言する者あり）

○議長（青木 善明） 5番議員、今、一般質問中でございますので静かにお願いいたします。

○15番（緒方 直樹君） それに対してで簡単に言うと20坪ほど面積が少なく、プラン4では、44坪ほど面積が多いと。プラン5では、100坪多いという面積になる建築費ですので、実際にあわせる、今回の入居予定の坪数と考えると、ちょっと帯に短したすきに長しといったところだと思います。

その結果、プランAの2だけが若干建設したほうがよいと、もしくは、二、三千万円の節約にはなる計算になりました。そのほかのプランは、全てにおいて入居するほうが、億単位の経費削減になるという節約になっております。

ちなみに、ライフサイクルコストというのを2倍、2.5倍ということで、これあくま

でも概算ですけども、プランAで1億1,000万円から1億7,000万円程度、プラン3Aの3で、1億円から1億5,000万円程度、プラン4で4億円から5億3,000万円程度、プラン5で4億7,000万円から、これはちょっと2.5ということで6億円と、ここまでかかるのかなとは私もちょっと不思議だと、ちょっと思いますけども、概算の計算上では、それぐらいの節約になるという私の結論です。

ただ、あくまで私の調査内容ですので、念のため、今回2パターン、3パターンで計算するなどして、限りなく間違いはないのであろうと思っておりますけども、仮に計算違いがあったとしても、それでも先ほど仮定した建設費で、最低でも2億から2億5,000万円程度のランニングコストがかかるということは、まず間違いないと思っております。

また、先ほど述べたプランAの1から5のランニングコスト額を節約できると考えます。ですので、今の内容について、担当課は、もう一度改めて調査していただきたいと思っております。この考えが正しいとは思っておりません。あくまでも概算ですので、ここで調査をしていただきたいと。これは賃料設定に関し、一つの判断基準になると考えておりますので、もちろん、そのほかに判断基準となるものがあれば、それでも構いません。ぜひ何かしら調査をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。今回、議員のほうから一般質問の通告を受けまして、ランニングコストの算出方法等をちょっといろいろ調べてみました。いろいろやり方があるというのは、今議員も言われたとおりですので、どのような計算式が妥当とか、いいのかということも含めまして、関係各課等と協議してまいりたいと思いません。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。これは本当をお願いしたいと思います。前回の12月議会のときに、ちょっとこの件に関しては、議員のほうも慎重になるところという判断でしたので、基準となるものを調査をお願いしたいと思います。

次に、仮に建設した場合ということなんですけども、とある情報誌なんですけども、起債すればいいのではないかというような考え方もあったということをお話を聞いております。起債すれば、当然利子を負担するのかなと思います。その認識で間違いがないかお願いいたします。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。公債費についてでございますが、議員の御認識のとおり、借り入れをした場合は、後年度に相応の利子の負担が生じることとなります。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。それはそのとおりだと私も思っております。一応確認

のため伺いました。

ここでちょっと改めて言いますけども、教育委員会の庁舎を建築し、後々の費用、今言ったランニングコストですね、2倍から2.5倍のランニングコストに加え、建設費の利息分を、未来の町民に負担させるのがよいのか、それとも入居することで、今回30年ということですけども、支出を平準化させるとともに、後々のランニングコストの費用負担をゼロにすることがよいのか、これらの正しい情報を改めて町民の方々に知っていただきたいと思います。

また、今回の件で、債務負担行為の設定を賛成された議員の方々は正しい判断をされたのではないかと考えております。あとはかけないで済んだ、このランニングコストの費用を町民のために有効に活用していただくようお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。ランニングコスト相当額の予算につきましては、ほかの財源とともに一般財源に含まれるものがございますので、町の事務事業に充当し、適切に活用していきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） よろしくお願ひいたします。

なお、執行部にお願いしたいんですけども、このような案件は、積極的に町民の方が、きのう古川議員のほうも同じようなことを言われたと思うんです。別の案件でしたから同じように言われたと思いますが、周知していただくようお願いいたします。よろしいでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町民の皆様への周知ということでございます。重要案件の周知についてでございますけれども、周知が必要と判断したものにつきましては、それぞれの案件の状況を見極めながら、しかるべき時期に町民の皆様へ周知を図ってまいりたいと思います。

今回の議員の御意見や、また担当課が検討してきた、その資産については、はっきり理解できるような形で示すべきでありますし、また、同時に、時代の流れですね、これはやっぱり最近よく古川議員からも御意見ですけど、PFI、PPP、官民連携ですね、公民連携の時代でございます。人口減少時代の社会をデザインしていく上では、民間との連携というのは非常に重要な時代で、ある意味では、もう当たり前の時代でございます。民間の施設に行政の機関が入居する、あるいは、民間の建物に行政の機関が入居するという、その同時の進行というのが当たり前のような時代でございますので、時代的背景で、さまざま取り組みの事例というのを認識していただく、あるいはもう時代を早く受け入れていただくということの、そのあたりの認知の周知という部分も重要であるかというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。よろしくお願ひいたします。

次に、債務負担行為の金額、改めて家賃について伺いたいと思います。先ほどは、ランニングコストの件で伺って、これだけ節約できるんだよということは、私なりに調査した次第ですけれども。

次に家賃なんですけれども、これまだ正式ではございません。質問しても確信のある答弁は引き出せないのかなとは思っておりますけれども。それでちょっと私なりに調査したことを述べさせていただきたいと思います。その後に質問をさせていただきます。

まず、今回の債務負担行為額の設定額と同等のやつがないのかなど。仮に月74万円ということでしたので、それと同じようなところがないのかなということ、宮崎市内とか、もしくは串間とか日南とか都城とか、そこら辺で調べてみましたけれども、なかなかございません。一応、宮崎のほうで3件ほど、賃貸額、3件ほどあったんですけれども、ただそれが、全く坪数が合ってなかったんで、今回100坪数を大体同じようにあわせて、計算したときに、仮に74万円と比較した場合ですけれども、宮崎市内のほうが大體約2倍から2.4倍程度、150万円から160万円程度だったんですけれども、の金額でした。

そうなるで一見、ちょっと74万円というのは高くないようにも見えます。見えますが、それでも一概に、その金額が正直妥当であるかどうかというのは、正直判断に迷うところでは。

一応、再度、確認という意味なんですけれども、今回の話を整理して、高鍋町はランニングコスト、利息、利子がかからないことから節約になるということで、債務行為負担を設定したということで町がないかということなんですけれども間違いはないですね。

それで、次に、債務負担行為について、根本的なこととお話ししたいと思います。

そもそも債務負担行為で支払う予定額、賃料になりますけれども、賃料であると私は考えておりますが、その認識で間違いがないか、もしかして建築費として支払うというふうに捉えているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。事務所の借り上げ料で間違いございません。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。これは、建築費と賃料を同一視している方がいらっしゃるんで、相談を受けた方からあえて質問をしましたが、賃料と賃貸物件を使用する入居者、今回で言えば高鍋町になるんでしょうけど、借り主である大家さんに支払うべき金額なんですよね。いわば、部屋、事務所を借りるレンタル料です。建築費のための賃料ではなく、建築費以外の費用つまり、先ほどから述べている後々にかかるランニングコストに充てられるべきものだと私は考えておりますが、どうでしょうか。要は、管理費で

すよねということでお伺いしたいと思いますが、その考えでどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。管理費も含まれております。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。ありがとうございます。これらの費用をちょっと一緒にくたに考えらっしゃって、ちょっと混同された方がいらっしゃったので、改めてちょっときちんと認識してもらうために質問しております。

次に、今家賃、先ほど宮崎のほうで倍近いよというお話をさせていただきましたけども、私、これ私見です。私見なんですけども、家賃というのは安ければ安いほどいいとは私も思っておりません。先ほどから述べているように、建築費や後々にかかるランニングコストに見合った賃料設定が必要だと私は考えております。また、高鍋商工会議所が責任を持って管理運営してもらわないといけないということです。そうでなければ、ビルを管理運営できなくなり、結果、ビルを手放すことにもなりかねないということになります。

仕事柄、そういう不動産関係の相談を受けることがありますので、一例として挙げますけども、例えば、アパート経営をしている方が固定資産税やその他税金、そして肝心のランニングコストを支払えず、困ってしまって、結果、入居者がなくなったということもあるし、また、ほかには、金融機関への返済が滞って、そのため所有していた賃貸物件を差し押さえられたと、これ実際に競売にかけられたという事例が、私の知り合いの中にもいらっしゃいました。これは宮崎市のほうですけども、そういう方がいらっしゃいます。

今回、そういうことも含めて、私、改めて調査したことで、入居による事務所移転、30年間の期間ということで概算ですから、必要とされるランニングコストの50年分の内の約51%から53%程度の負担を節約できる。先ほどで言えば、債務負担行為額と言えば、2億5,000万円程度になりますけども。また、先ほど述べたプランA1から5、それぞれ建築した場合でも、入居のほうは負担額が少なく節約できること、また、加えて、建設した分の利息分の支払いがないことから、ひとり歩きした74万円以上の価値は、私は正直あると思います。

ただ、これに関して聞きたいんですけども、ちなみに高鍋町以外に入居予定があるのか伺いたいと思います。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。現在、商工会館に入居しておりますテナント5社と新規2社が入居予定と伺っております。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） それは高鍋町以外でも家賃収入があることから、高鍋商工会議所は、この先、健全に管理運営できるという認識でよろしいでしょうか。

- 議長（青木 善明） 教育総務課長。
- 教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。そのように認識をしております。
- 議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。
- 15番（緒方 直樹君） また、建設地について伺いますが、当初の予定と違っています。これはなぜでしょうか。
- 議長（青木 善明） 財政経営課長。
- 財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。商工会館建設予定地の変更の理由についてでございますが、基本設計を進める中で、当初予定した敷地では建築面積を十分に確保できないこと、出入り口が交差点に近く、テナント及び利用者の安全性が確保できないことなどによるものである旨を高鍋商工会議所から文書でいただいております。
- 議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。
- 15番（緒方 直樹君） 15番。地代はどうなるのでしょうか。
- 議長（青木 善明） 財政経営課長。
- 財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。仮に庁舎第2別館の敷地内に商工会館を建設することとなった場合の建物が建っている土地の地代についてでございますが、適正な貸付料を負担していただくことといたしております。
- 議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。
- 15番（緒方 直樹君） 15番。次に行きます。時間がもう足りなかったものですから。私は、今回の土地の、場所が変わるということが、町民や職員のためになるのであればいいものと思っておりますけれども、根拠となる資料が、まだ提示されておられませんので、きちんと提示していただき、どれだけのメリットがあるか、ビルの平面図や配置図の詳細を提示していただきたいが、よろしいでしょうか。
- 議長（青木 善明） 財政経営課長。
- 財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。建設予定地を変更することによる町のメリットについてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、駐車場の出入り口の間口が広くなることにより、利用者の安全の確保が図られること及び現行とほぼ同じ位置に執務室が存在することとなるため、現状と同水準のサービスが維持できることなどを考えております。
- また、資料の提示についてでございますが、今後、検討に足る資料をそろえ、議員協議会の場で議員の皆様にお示しをさせていただきたいと考えております。
- 議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。
- 15番（緒方 直樹君） 15番。ちょっとこれ飛ばしますけども、教育委員会として、入居することに反発はあるかどうか、伺います。
- 議長（青木 善明） 教育長。
- 教育長（川上 浩君） 教育長。財政的コストについて、議員からもさまざまな見込みもありましたけれども、今回の移転につきましては、期日前投票の会場等も含んでおりま

して、それらもあわせて、まずは町民サービスにおいて、この機能を果たせるかどうか、それを満たせる、その上で財政等の負担をなるべく抑えられないか、町民の負担ですね、そういうことを検討した上でありますし、教育というものは、伝統を大事にしながら現代社会にどう対応していくか、そして未来に対して、見据えた教育を行うかということでもありますし、そういう意味では、時代に即した形でこのような御提案になったということでございます。そういうことも重ねて御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番。あと3分しかないので、予定の質問を飛ばしたいと思っております。相談者から、先ほど今言ったのは、教育委員会が間借りするのが恥ずかしいと記載されたけど、緒方君どう思うと言われたからです。人の意見というのは人それぞれなので構わないと思っておりますけども、ちょっと論点ずれているのかなとお伝えはしております。

別の方は、代替案を出して、よしあしは別としても、代替案を出して反対されているということで論点はずれていないと思っておりますけども、間借りが恥ずかしいということでは、ちょっと政策論争にはならないのかなということでお伝えしております。できれば、抽象的ではなく、具体性に乘ったことを伝えていただければ、よろしかったのかなと思っております。

また、高鍋町の教育委員会は建物を所有することは、私はあればいいとは思いますが、それ自体は大事なことでなくて、教育委員会のあり方、姿勢、中身、今言ったように、ことが大事だと考えているということも伝えております。

また、議員は多角的に執行部の予算編成を見て、無駄がないかチェックして、時には執行部に意見したり、広い視野で判断することが大事だということも伝えております。

最後になりますが、自分の考えを周知させるため、また町民の方に町の政策を知らせるべくチラシ、報告書を配ること自体は大変私は意義があると思っております。これは見習うべきだと思っております。おかげで、町民の方と予期せず議論をし、相談に乗る機会ができたこと自体は大変よかったですと思います。

あとは、町民の方に偏った情報を伝えるのではなく、知り得た情報を正確に伝えられるようにしていただければ、これは我々議員全員がそう努力しなければいけないと感じた1件でございました。

それによって、話はちょっと今飛びましたけども、全議員と町民の方々にはこの質問を通して入居することが高鍋町のために、そして無駄なく税金を支出し、そして節約しているか、知っていただければと思います。

今回の入居の件は、高鍋商工会議所と町が同時期に建て替えを検討するという偶然が重なったため、実現しております。これなかなかない案件だと思います、先ほど担当課も言われましたけども。本来であれば、庁舎を建築すべきだったところなんです。このタイ

ミングを逃さず、町のためになる入居を決断したのは、大変私はよいことだと考えております。入居することで巨額のランニングコストをなくし、未来の高鍋町民の負担を軽くすることは、大変意義があります。

私は、未来を見据えてを信条としておりますので、未来の高鍋町に住まわれる方々の負担を少しでもなくすことが大事と考え、この質問を終わりたいと思いますが、最後に、この件について町長の考え、展望を聞かせてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今回の商工会館の建物の一部を教育委員会の執務室として借り上げる件は、本町にとりまして公民連携による新たな取り組みです。これはもう現在、多くの自治体がやっている事例も数多くありますし、これから人口減少の中では、当たり前前の取り組みであるということを認識していくことが非常に重要であるというふうを考えるわけですが、現行のサービスの水準を維持しながら、財政負担の減少を図ることができるなど、大きな効果を得ることができるものであります。

今回の取り組みのように、これからの時代は公が単独で何かをなすだけではなく、さまざまな立場にある方々と連携しながら、地域を支え、適切なサービスを提供する考えを持つことも大変重要であり、また、それが人口減少時代の中ではもう当たり前前の取り組みになってきていると、そのことを認識しておられない方がいるとすれば、はっきり言って勉強不足と、時代を読んでおられないという認識が必要だと思ひます。

私といたしましては、今後、この取り組みの実現に向けて邁進してまいる所存であり、その成果が長期的かつ安定的に得られることを心から願っているところでございます。

○議長（青木 善明） 15番、緒方直樹議員。

○15番（緒方 直樹君） 15番、ありがとうございました。

次の質問をしようと思っていたんですけども、時間がございません。先ほど春成議員のほうも質問されておりましたところですので、こちらのほうは省略させていただきたいと——こちらと言ったらいかんですね、失礼いたしました。人口増加施策については時間の関係上、これで終了したいと思います。

これで、私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（青木 善明） これで、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

.....
午前11時46分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。先ほどの緒方議員の一般質問の中で、庁舎第2別館の解体費用についてのお尋ねがあったと思ひます。

こちらにつきましては、前回の委員会のときのコスト比較表の中に、既存庁舎の解体費用として1,789万3,000円、それから既存附属施設の解体として236万2,000円を計上しておりますので、大体これぐらい、概算ですけれども、ただこれ消費税抜きの金額ですので、一応金額としてはこのような形でということでお答えさせていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

以上です。

○議長（青木 善明） ここでしばらく休憩したいと思います。

午前11時47分休憩

.....

午前11時48分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 済みません、先ほどの緒方議員の一般質問の答弁に対しまして訂正をさせていただきたいと思います。

質問の中で、庁舎第2別館の解体費用についてのお尋ねがございました。さきの債務負担行為を設定した議会におけます予算審査特別委員会の資料としてコスト比較表を皆様にお配りしておりますけれども、その中に既存庁舎の解体費用としまして1,789万3,000円、それから既存附属施設の解体費用として236万2,000円を計上しておりますので、こちら消費税抜きの概算ということでお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（青木 善明） 以上で終了いたします。

ここでしばらく休憩したいと思います。午後1時より再開いたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、1番、田中義基議員の質問を許します。

○1番（田中 義基君） こんにちは。1番、田中義基でございます。

議員をさせていただきまして、1年という節目を既に超えてはおりますけれども、なかなかまだなれてまいりません。今回のこの一般質問に関しましても、質問事項にちょっと統一感がございませんし、準備不足で深みも足りなくなるのかなというふうになんとかちょっと自省をしているところでございます。

また実は、3日ほど前に私自身のパソコンがハードディスク、クラッシュしてしまいま

して、セーブを怠っていたものですから、事前に作成していましたがこの一般質問の原稿もちろん、かわいい孫の写真も全てなくしてしましまして、幸い自宅の廃棄文書の中のごみ箱の中に若干残ってありましたので、それをもとにしてこの質問を進めてまいりますので、文書をつくったものをすっかり忘れていきますから、雑なものになってしまうかもしれませんが、やむを得ないというお気持ちでお許しいただければというふうに思います。

それでは、まず1点目、下水道事業の広域化・共同化計画について質問いたします。

昨年の3月議会におきまして、水道法の改正を受けて、今後の高鍋町水道事業の運営について、広域化、連携あるいはコンセッション方式の採用はあり得るかという質問をさせてもらっておりますけれども、今回は下水道事業に関してほぼ同時期の法改正によります広域連携に関するやや似通った質問となります。

国は、平成30年1月に総務省、農林水産省、それから国土交通省、環境省、この4省合同で各都道府県に対して、2022年度ですから令和4年度までに汚水処理事業に関して広域化・共同化計画を策定するというふうにご要請をしております。汚水処理事業には下水道はもちろんなんですが、し尿処理、農業漁業集落排水、それから合併浄化槽等も含んでおりますので、今回はそのうちの下水道事業の広域化・共同化に関して質問をさせていただきます。

全国の地方公共団体では下水道施設の老朽化、それから技術職員の減少、使用料収入の減少といったさまざまな課題を抱えていて、従来どおりの事業運営では持続的な事業の執行が困難になってきているという趣旨からでしょう。今後も良好な事業運営を継続するためにはさまざまな取り組みが必要で、当然スケールメリットを生かして、効率的な管理が可能なこの広域化・共同化は有効な手法の一つであるという判断も理解はできます。その意味から、この計画作成という作業の要請が出されたのだろうと考えておりますが、そこでお尋ねです。

宮崎県も2022年度までに、この計画を作成するよう国から要請を受けましたけれども、当町なそれに対してどう対応していくことになるのか、お伺いいたします。

次に、2、無電柱化の促進についてでございます。

これまで、無電柱化は安全性、快適性の確保、特に良好な景観形成、これを推進するという観点から実施されてきましたけれども、近年は災害の激甚化や頻発化、高齢者の増加等によってその必要性が増してきたというふうに思われます。

無電柱化をめぐるそのような情勢変化を踏まえて、平成28年無電柱化の推進に関する法律、いわゆる無電柱化法、これが定められました。道路上の電線、電柱は景観を損なうだけでなく、歩行者や車椅子の通行の妨げとなり、特に地震などの災害時には電柱が倒れて緊急車両等の通行も支障を来す、種々のリスクを有しているというふうに思います。

そこでお尋ねです。地震等の災害時にスムーズかつ迅速な避難を可能とするため、せめて重要な避難道路についてだけでも無電柱化を実現できないのでしょうか。

次に、3、神奈川県庁データ大量流出問題に関連してですが、これを質問材料にしたために私のパソコンがクラッシュしたのかなというふうに思ったりもしたところだったんですが、このことにつきましては、過去最悪級の個人情報流出とも報じられていました神奈川県庁のハードディスクが、データを完全消去されないままオークションサイトに転売されていたという問題です。ちょっと詳しくお話をいたしますが、この事件、新聞、テレビ等では明確に会社名等が実名報道されていますが、ここは匿名で申し上げます。神奈川県が使用していた電算機器について、有名リース会社とのリース契約満了に伴い返却したサーバから神奈川県がデータを消去される前のハードディスクが盗まれた。市中に出回って、情報が不正に流出したという事件でございます。情報の流出もと思われるそのリース会社に事実確認が指示された結果、データ消去を委託しているある会社の社員1名が18本のハードディスク、これをデータ消去作業前に盗んで、オークションサイトに出品していたということがわかっております。しばらくはそのHDの何本かは所在がわかっていたというふうに言われていたのですが、現在は全て回収されたというふうに言われています。

宮崎県庁では、データ廃棄の一部というのは、県庁職員の立ち合いのもとに県庁内でここでハードディスクに穴をあけて破壊をしている。

そこでお尋ねでございます。高鍋町庁舎内に配置され、活用されてきた情報系または基幹系の電算システムでの廃棄後、あるいはリース切れ後のハードディスク等に記憶されていた当町のデータの取り扱いは、どのようにされているのでしょうか。

次に、4でございます。

地方自治法等の一部を改正する法律、平成29年法律第54号についてでございますが、この地方自治法等の一部改正の意図として、国、総務省は人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的にかつ効率的に提供していくため、その要請に応じられる地方行政の体制を確立することだというふうに記述をしております。その内容のうち、決算不認定の場合における議会等への報告規定の整備というのは、これはもう既に施行されていると聞いておりますが、この2年の4月1日施行の改正部分もあろうかというふうに思います。

そこでお尋ねします。ことしの4月に施行されることとなる改正の内容は、どのようなものでございましょうか。

②、③、④につきましては、その詳細ですので発言者席からお伺いします。

次に、5、施政方針についてでございます。

本会議の初日に述べられました今回の施政方針、町長になられて1期4年目の集大成としての町政運営の方針となるもので、これまでの実績と課題はもちろん、今後の1年に限らず取り組んでいかれたいであろう施策を網羅して述べておられるので、今回ちょっとしっかりと聞かせていただいて、読み込みもさせていただきました。

特に、いろんな議員が質問されましたけれども、記述のあります9つのキーワード、こ

れに関しましては、まさに変革の真っ最中にあります今の社会状況にぴったりのお互いに関連し合ったワードだというふうに思っております。そのワードによって、新たなまちづくりに取り組むことの町長のいわゆる所信という意味でしっかり伺いました。文末には荀子の言葉もありまして、その教えは記述されているとおりでしょけれども、ある意味取り方次第では、全体の状況を俯瞰的に見て、将来を見据えた上で今の目の前の事業を最新の注意を払って実践していくというふうにもとれると思ったりもしたところでございます。

そこでお尋ねなんです、町長が見て感じておられる近い将来、未来の高鍋町はどのような姿、状況なのでしょう。方針5ページの改革の努力を積み重ね云々から、美しい城下町というふうにございます。これまでの文章どおりだと言われるならば、再度そのように答えていただければ結構でございます。

②については、発言者席から行います。

以上、5点について答弁をお願いいたします。詳細は発言者席から質問させていただきます。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、下水道事業の広域化・共同化計画についてでございますが、宮崎県からは高鍋土木事務所管内において、公共下水道事業に取り組んでおります本町、川南町及び木城町の3町での広域化・共同化の提案がなされているため、町といたしましてもそれに基づいて検討をしていきたいと考えております。

次に、無電柱化についてでございますが、電柱の倒伏により道路が通行できなくなり、住民の避難に支障を来す恐れは十分にあります。電線地中化は防災面、景観面において大きなメリットがありますが、多額の事業費が必要であるとともに、電線管理者や地元住民との合意形成を図る必要もあり、今後の検討課題と考えております。

次に、当町の電算システムに記録されているデータの取り扱いについてでございますが、町が所有する電算システムを廃棄する際には、専門業者へハードディスク等の記憶媒体の物理的な破壊を依頼し、データの読み取りができないようにしております。また、リース切れによる電算システムを返却する際には、リース業者にデータ消去ソフトを用いた記憶媒体のデータの破壊を依頼し、データの復元ができないようにしております。

次に、地方自治法等の一部を改正する法律についてでございますが、本年4月の施行分は主に3つでございます。1つ目は、内部統制体制の整備であり、都道府県知事及び指定都市の市長に義務づけられ、市町村長は努力義務となっております。2つ目は、監査委員制度の充実強化で、監査委員は監査基準を策定し、公表してそれに従うこととなっております。3つ目は、首長等の損害賠償責任の見直しで、条例において一定の額を免責することを可能にするものでございます。

次に、近い将来、未来の高鍋町の姿についてでございますが、皆様方と歴史の文教の城下町の再生という揺るぎないビジョンと中長期的なまちづくりの方向性を共有化し、すぐ

れた施策を確実に実践しながら、ここにしかない魅力を徹底して磨き続けることで、人口減少、超高齢化時代の中で、最も輝くまちづくりに成功した町として、全国の注目を浴び、すぐれた人財が育ち、若者がチャレンジできて働きがいのある雇用の場があり、高齢者が健康で生き生きと過ごせて、子育て・教育に最適な福祉環境を備えた、誰もが住みたいと思う豊かで美しい城下町を実現していると考えております。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。まず、1点目の下水道事業の広域化・共同化計画についてでございますが、川南、木城、高鍋、この3町での検討ということでございますが、今、高鍋町で現在埋設している下水道管、そのほか建物等が供用開始され始めてから何年経過したのか、またその耐用年数等を教えていただければと思います。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。下水道管の埋設工事につきましては、平成4年度から着手しております。浄化センターにつきましては、平成5年度から建物の建築工事に着手しております、平成8年3月から供用を開始しておりますので、約24年が経過しているところでございます。

耐用年数につきましては、下水道管、建物ともに50年というところでございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。その施設、いずれ改築等が必要になってくるでしょうが、社会資本整備総合交付金というのがあると思います。もちろんその防災安全交付金も含めてのものなんですけども、その交付を受けるために、総合整備計画もちろんつくります。もちろん今回の新年度の予算でも、相当多く利用されるようになっておりますが、その総合交付金ですけども、下水処理場における各施設の改築などを行う場合、今後、全ての地方公共団体において、あらかじめその処理場の統廃合に係る検討を済ませていること、つまりこの広域化・共同化計画にその記述があることというのを条件としているんです。このまま長期間、小規模の改修改築で進むとは思えませんけれども、各施設の大規模な改築等、今後も考えていないならまだしも、そうでなければこの広域化・共同化計画への記述が必要になると思いますが、いかがでしょうか、どう思われますか。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） この広域化・共同化計画の策定主体は2022年度までというのは県が行うものでございます。県及び関係する町と、今後どのような取り組みが必要になるかを検討して行っていきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。当然その県でこの計画を作成するということだろうと思えますし、当然、関係団体で集まるということなんだろうと思いますが、ちょっとその一環なんだろうけど、漏れ聞きましたのは一昨日17日でしたか、この広域化・共同化計画に関して、県主催の各自治体参加の会議があるというふう聞いておったんですけども、課長御自身

が参加されたかどうかはわかりませんが、その協議の中身はどういったものだったのか、もし御報告受けておられればお教えいただければと思います。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 17日に担当者レベルの県内の会議が行われるところでしたが、そこで何らかの提案があるものと考えておりましたが、コロナ関係で県の会議は全て延期ということになりましたので、4月以降にまた何らかの提起があるものと考えております。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。そうですね、こういう時期でございますので、致し方ないかなというふうに思っています。

冒頭に申し上げましたけれども、この下水道事業の広域化・共同化というのは、去年の水道事業の広域化連携とはちょっと意味が違うかなと。もちろん上水道は命に直結してまいります。もちろん下水道が重要ではないというわけではないんですけれども、今、特別会計から企業会計へと転換時期で検討されているということを総括でしたかね、答弁に出されましたが、この状況の中でございますけれども、ぜひ3町において持続的で効率的な経営の形態が可能というのであれば、難しいんでしょうけども、しっかり進めていくべきかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、2点目の無電柱化促進についてに移ります。

そうですね、町長の御答弁ありました。ネックは事業費なんですよ。以前に県道の改修工事の際に、無電柱化の計画が上がったことがあったと思っておりますけれども、その計画が断念された理由というのは、どこにあったか御存じでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。以前、県道の街路事業を行う際に、無電柱化の話が上がったようであります。当時は景観への配慮が主な観点となっており、無電柱化の事業費の負担は非常に大きいことから、困難ということで断念されたと聞いております。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。そうしたやっぱりコストの部分だったというふうに思っています。

これまでの無電柱化の計画ですけれども、ほとんど歩道幅員が広くて、沿道の利用頻度、需要密度の高い幹線道路を中心に進められてきたというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたが、今後は防災、安全かつ円滑な交通の確保、もちろん良好な景観の形成という観点からも重要ですが、無電柱化の必要な道路においては、強力で推進していく必要があるだろうというふうに考えております。

そのためにも、これまでコストの面でちゅうちょされてきたというそのハードルを少しでも低くできたらなと思っております。

先ほど、断念されたところに検討されていたものは、恐らく無電柱化のこれまでの主流とされています電線共同溝方式じゃなかったかと思いますが、その工法でも低コストの手法であります浅層埋設方式や小型ボックス活用埋設方式というのがあるようでございます。それからほかにも単独地中化方式とか、軒下配線方式、裏配線方式といった工法があるようでございますが、そのそれぞれの工法の紹介をできればお願いしたい。それとそれぞれの工法を採用した場合のメリット、デメリット、特にコストの比較というのはできないものでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。電線共同溝方式とは、電力線や電話線等を収納する大きな管を埋設していく方式で、国内で一般的に利用されている方式でございます。この共同溝の埋める深さを通常よりも浅くして、工事費の削減を図るものが浅層埋設方式で、共同溝に入れる線を限定して共同溝の大きさを小さくして、工事費を抑える方式が小型ボックス活用方式になります。単独地中化方式は、電力線などを水道管などと同様にそれぞれ埋設していく方式になります。軒下配線方式は、家屋に引き込む電線等を沿道家屋の軒下等に配線していく方式で、裏配線方式は裏通り側に電柱を配置して、表通りから見えにくくする方式であります。

次に、メリット、デメリットであります。どの手法も防災上、景観上、多くのメリットがありますので、デメリットを説明いたします。コスト面では地中化する方式では、一般的な共同溝方式が一番コストが高く、続いて、浅層埋設方式、小型ボックス活用方式、直接埋設方式と安くなりますが、逆にコストが下がればメンテナンスが難しくなる傾向もあります。断線の可能性も高くなる傾向もあります。また軒下配線方式は、連続した軒がある地域でないと採用できない上に、軒に電線が配線されるため、住民からの同意が得にくいというデメリットもあります。

また、裏配線方式では、電柱の配置場所を変えるだけですので、電柱が新たに立つこととなる住民からの同意が得にくいというデメリットがあります。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。コストの件を多分おっしゃったかなと思ったんですけども、コストが下がる工法だとメンテナンスが難しくなるというな答弁があったんじゃないかと思いますが、ただ、国が実証実験をやっていたみたいですね。その中で埋設管損壊のリスクも線の切断のリスクも小さくなったと、なおかつ復旧時間も短縮できるようになったというふうに、以前と比較すると相当格段にリスクが小さくなったというふうに記述があるようでございます。そうであれば、ぜひ今後の無電柱化を促進されるとした場合、検討される場合には、ぜひ参考にしていただいた上で、促進していただければなというふうに思っております。

それでは、3でございます。

3点目、神奈川県庁データ大量流出問題に関連してでございますが、そうなんですよ、どこの自治体も多くが業者に依頼をしているということになっています。当町システムのデータ管理についてなんですけど、今、答弁いただいた本町に設置してある機器に記憶してあるデータだけではなくて、クラウドシステムを活用しまして、安全に管理していらっしゃるというふうに思っておりますけども、その外部に保存されているデータの記憶媒体のリース切れや交換時期、こういったときの廃棄の際の管理はどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。お答えいたします。

クラウドシステムの記憶媒体につきましては、クラウド環境を提供している業者の資産となりますが、その廃棄の際にはデータ消去ソフトを用いたデータの破壊及び記憶媒体の物理的破壊を行うなど、適切に廃棄をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。神奈川県庁では、リース会社と記憶媒体のデータ消去について契約をしていなかったというふうに聞いております。当町のリース会社との契約に関して、データ消去の手法や確認についての規定はあるのかどうか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。リース会社等との契約をする際につきましては、仕様書において個人情報等のデータの消去や廃棄について、その方法や書面による報告等の規定をし、適切に運用をしております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。パソコンメーカーとかディーラーにとりましては、ハードディスク等のデータの消去というのは、ユーザーもしくはクライアント、これの責任でというのが基本スタンスだというふうに聞いております。契約時の種類には通常、ユーザー、クライアントの責任でデータ消去を行ってくださいという契約の文書が普通入っているものらしいんですよ。それが一般的らしいです。ただ、高鍋町はよかったですね、それにプラスしたそういう仕様書などでしっかりと規定してあるということを伺いましたので、安心いたしました。

次に4点目、地方自治法等の一部を改正する法律、平成29年法律第54号についてですが、先ほどの答弁にありましたように、この地方自治法等の改正は大きく4つ、うち3つが4月に施行されることになると思うんですが、まず内部統制というその以前から使われていた言葉でございますけども、何か威圧的に思えて私は余り好きなワードじゃないんですが、この内部統制に関する方針の策定等々、地方公共団体の町等の損害賠償責任の見直しについて、それから監査制度の充実強化という3つ。決算不認定の場合の議会への

報告については、これはもう30年に施行されていますので、ただ施行日はこの4月になっている、この3つの事項について、ちょっと一つ一つについてお伺いしたいなというふうに思います。

まず、内部統制についてでございますけれども、市町村には努力義務となっておりますが、都道府県及び政令指定都市については義務づけをされておりますね。具体的な内容については、各地方公共団体がそれぞれの実情を踏まえて検討することとされているようですが、そこでお伺いします。

市町村にはあくまでも努力義務となっておりますが、内部統制とは一体どういうもので、その内部統制に関する方針の策定及び必要な体制整備をすることはどういうことなんでしょうか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。少し内部統制について説明を申し上げたいと思います。

内部統制とは、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価をいたしまして、そのリスクの回避、低減、移転、または受容等の対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することであり、内部統制に関する方針とは、各地方公共団体における内部統制についての組織的な取り組みの方向性等を示すものでありまして、具体的には内部統制の目的や対象とする事務を記載したものであります。その方針に基づき、内部統制に関する職員及び部局や役割等やリスク対応策を規則・規程・マニュアル等に規定し、それらを実際の業務に適用することが内部統制体制の整備であります。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。なかなか難しいですね。ちょっともともと企業でのビジネス用語だったというふうに思っていますので、そういう面で自治体に果たしてそぐうものかどうかということも含めて、なかなか難しいなど。ただ、町にあわせた形で、今、先ほどもいろんな部分について、内部統制という文言のもとに調整をやっていらっしゃるということだというふうに理解をさせていただきます。

次に、監査制度の充実強化についてでございますけれども、改正条文等見ますと、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができるとか、監査委員は監査による当該意見の内容を公表しなければならないし、必要な処置を講ずるべきことを勧告することができるということもあるようでございます。ほかにもあるんじゃないかというふうに思っていますのでお伺いします。監査制度の強化に関する改正条項の内容は、どういうものでございましょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。地方自治法の一部改正に係る改正内容のうち、監査制度の強化に関する内容といたしましては、1つ目に監査基準の制定及び実施、2つ目

に勧告制度の創設、3つ目に議選監査委員の選任の義務づけの緩和、4つ目に監査専門委員の設置でございます。

まず、高鍋町監査基準につきましては、本年1月に制定をいたしまして、令和2年本年4月1日から施行されることとなっております。そして、その監査基準において、勧告制度の創設や監査専門委員の設置が定められております。

次に、議選監査委員の選任につきましては、現行法では地方自治法第196条第1項で、議員のうちから選任することと定められておりますが、地方自治法の一部改正によりまして、条例により議員のうちから選任しないことができることとされました。このことにつきましては、現段階において検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。選任に関しましては、現段階では検討していないということでございますね、わかりました。

それでは、次のその町長や職員等の地方公共団体に対する損害賠償責任の見直しとはどのような、これはどういうことなんでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。これにつきましては、条例において長や職員等の地方公共団体に対する損害賠償の責任について、その職務を行うとき、善意で、かつ重大な過失がないときは、賠償責任額を限定して、それ以上の額を免責する旨を定めることを可能にするものでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。全国の自治体では、住民訴訟などによって、当然その賠償義務者として首長、町長、市長や職員に損害賠償が命じられて、数的に1億円以上とか、中には55億円以上の損害賠償を個人の職員に、町長、市長に訴えられたという命令が出たという案件も神戸かどこかでもございましたね。そのどこかの市長さんは、もう破産をされたという話を聞いておりますけれども、これは今から先何があるかわかりませんので、何とかぜひ制度化すべきだというふうに思っておりますが、一部免責の条例については制定されるかどうかというのは、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。議員が言われたように、非常に高額な損害賠償が請求されているということは承知しております。これにつきましては、県や他市町村の動向を見ながら、今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。この4については最後でございますが、まとめまして、努

力目標ではあるが、これまでの答弁等で述べられた改正条項等の当町での実施があるかどうか、よろしくお願いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。方針については、現在のところ策定する予定はございません。

しかしながら、内部統制につきましては、既に事務事業評価による事業の点検や事務改善、コンプライアンスの遵守等に取り組んできておりますので、今後も安定的、持続的、効率的かつ効果的な行政サービスを提供するため、継続的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

ただ、昨年も職員研修等でこの内部統制に関する研修会に職員を派遣しておりまして、そういった内部統制に対する研修等の情報を収集しているような段階であります。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。はい、よく理解できました。

では次に、5点目でございます。

町長の施政方針についてでございますけれども、先ほど答弁におっしゃるように全国から注目を浴びるような町になればなというふうに思っております。

施政方針ですけれども、10個の達成すべき個別目標につきまして、その詳細の増減については、例年記述のある選択と集中により立てられた短中長期的な計画として上げられているもので、産業振興、福祉子育て、教育住環境の整備、この3つを柱としましたまちづくりに取り組まれるための課題だと思いますし、その内容は本年も多岐にわたっておりますので、その実施を大いに期待してるところですが、この10項目、単にその文を並べただけではないと思っていますので、たわいもないことですが、気になって仕方がない、ちょっとどういう内容なのか、ああこれかとすっきりしないのがちょっと何点かございますので、細かく取り上げすぎと思われるかもしれませんが、どういう内容の事業で、どう遂行していきたいと思って考えていらっしゃるのか、既にどなたか質問等でされているかもしれませんが、1点ずつ伺っておきたいというふうに思います。

この10項目のうちで、全く昨年と1文字も違っていないのは、10の役場の活性化でございますけれども、そのほかは何らかの文字とか文章とか語句、字句、構文が減っていたりふえていたりしております。

まず、1番の農畜産業支援でございますけれども、この中で家畜伝染病の防疫、これは昨年、たわいもないことですが、「強化」という文字が今回消えているんですね。この防疫の強化はもう十分と考えられているのか、お伺いたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。甚大な被害をもたらしました口蹄疫から10年目を迎え、その間、鳥インフルエンザ、豚熱が国内で発生し、また口蹄疫、アフリカ豚熱等は、近隣

諸国で頻発し続けており、常に危機感をもって、これまで以上の家畜伝染病の防疫強化に取り組んでいかねばならないと考えております。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。2の福祉の充実でございますが、福祉ボランティアの活動支援とはどのようになさるのかを一度ありましたが、再度お願いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。人口減少、超高齢化社会を迎え、世帯構造の変化や地域における人と人とのつながり、人間関係が薄れがちな社会の中で、子どもの貧困、取り残された高齢者、障がい者等を地域社会から孤立しないよう見守り、地域の中で支え合える仕組みづくりが大変重要になると考えております。その担い手として、活動してくださる民生委員・児童委員やボランティアの皆様が、より充実した活動を行えるよう、研修や講座等の機会の確保、活動状況を広く知ってもらうための広報等による支援を強化していきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。4の商工業支援でございます。

これも一般質問、ほかの方でございましたけども、まちづくり会社とどう連携をして、町や古民家再生をどう推進するのか、再度お答えいただければと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。民間まちづくり会社として設立された株式会社マチツクルが、空き家となった家屋を積極的に再生していく計画があるとのことでございますので、行政としましてはそのような民間主体の動きを支援する形で再生後の物件を、オフィスや店舗として利用する事業者を誘致するなどといった政策的な連携を図り、空き家解消や古民家再生などに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。5の、次は、観光促進でございます。

昨年までなかった社交業を加えた観光促進とは、どういった内容でございましょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。社交業も大変重要な観光資源であると考えており、観光社交組合との連携もあることから、飲食業に社交業を加えたものでございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。6の文教の町の再生、教育支援でございますけれども、この目標課題に公民館活動というのをどう支援していくのかというのがちょっとわからなかったんですけども。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。昨今の少子高齢化や高度情報化の急速な進展、住民の価値観が多様化する中で、地域の状況は大きく変わりつつあります。核家族世帯の増加、地域

のふれあいや助け合いの減少など、人間関係が薄れがちな今日、生涯学習への支援は極めて重要であると考えております。

地域で直面するさまざまな課題を解決するためには、住民みずからがその地域に関心をもち、考え、学ぶことこそが文教の町の再生を進めていく上で、極めて重要なことと考えますので、その中核をなす公民館活動への参加、協力について、財政的な支援だけではなく、多様な研修等の機会を提供するなど生涯学習の推進にさらに努めてまいりたいと考えているところです。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。同じく6の文教の町再生ですけれども、指定文化財の保護と活用、これが文教の町の再生・教育になるのか、それとも観光促進かなというふうな気がしたんですけども、お答えをお願いします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。文教の町と観光推進と同じ、特に観光は総合的な視野にありますので同等と考えてはおりますが、指定文化財等の保護と活用についてでございますが、町民の貴重な財産である各史跡等の管理、保存、芸能文化等の継承、向上に対する支援を適切に行ってまいりたいと考えます。

具体的には、高鍋神楽の国指定化に向け、東児湯5町で連携して実施する民俗文化財調査事業、鳴野棒踊り保存会への後継者育成を含めた支援、持田古墳群の日本遺産及び世界遺産認定に向けた県と2市2町連携での調査、研究、啓発運動でございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。同じく6でございますけれども、昨年まではありました、まちなか教育子育て施設、これはどういうふうになったんでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まずは、町立高鍋図書館について、古文書などの貴重資料を活用できるような再生を図り、あわせて学習スペースや子育て支援など、機能を有する図書館の整備を進めた後、まちなかでの支援の場を検討してまいりたいと思います。

現状においては、町立図書館の再生なくして、次には進めないと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 1番、田中義基議員。

○1番（田中 義基君） 1番。最後でございますが、9の町民の声を町政に反映させる仕組みづくりについての、町民の意見を聴く機会の充実とはどういう機会のことをおっしゃっているのかなと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町民の意見を聴く機会とは、町民アンケートや町民提言箱等による意見収集のほか、タウンミーティングや町政座談会等の開催など、さまざまな方法は考えられます。

まずは、本町に思いのある皆様や議員の皆様との意見交換が重要であると考えております。

○議長（青木 善明） 1 番、田中義基議員。

○1 番（田中 義基君） 1 番。はい、わかりました。

これらの目標、施策、中期長期の年数が必要なものも大変ありますので、残り 1 年の任期ではなかなか実のなるものばかりではないと思われまますので、ぜひ町長にはその中長期にわたる施策実現に向けてリーダーシップをとっていただき、その所信、先ほどありました所信を現実のものとする決意をもって奮闘いただきたいというふうに思います。

そう願って、これで終えたいと思いますが、最後に、先ほど 1 2 番議員も申し上げました、この 3 月をもって離れられます児玉副町長、それから河野課長、恵利課長を初め役場を退職されることとなります職員の方には、本当に長いことお疲れさまでございました。

今後ともそれぞれのお立場で、この高鍋町にお力をおかさせていただきますことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） これで、田中義基議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。2 時より再開いたします。

午後 1 時 47 分休憩

.....

午後 2 時 00 分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、7 番、黒木博行議員の質問を許します。

○7 番（黒木 博行君） 7 番、黒木博行でございます。月日のたつのは早いもので、年が明けてあっという間に 3 月議会も終盤となってまいりました。

2 月に入り、新型コロナウイルスで全世界に暗い影を落としております。新型コロナウイルス感染拡大において、今までにないほどの大きな負の影響を及ぼしておりますが、高鍋町においても、いろいろな面に深刻な問題が発生しておりますので、高鍋町議会行政においても、単独で対応していける案件におきましては、できるだけ対応していく必要があると考えます。

では、通告に従いまして、町長の施政方針について、これまで取り組んできた 10 の達成すべき目標及び新たな課題をどのように成果をつくり出していけるのかお伺いいたします。

②福祉のまちにするために、どのような手立てを考えておられるのか。

③高齢者や障がい児、障がい者が生き生きと暮らせるため、どのような支援をしていけるのか。

- ⑥舞鶴公園の整備促進はどのように進められていかれるのか。
- ⑦公民館活動の支援は、どのような支援をしていかれるのか。
- ⑧防災対策の推進のため、どのような取り組みをしていかれるのか。
- ⑨定住のための支援等は、何から進めていかれるのか。

壇上より以上の質問をさせていただき、あとの質問は発言席にて、次に申し上げる順番でやらせていただきます。

- ①農畜産品の6次産業化はどのように進めていかれるのか。
- ④空き店舗はどのような対策をしていかれるのか。
- ⑤高鍋駅舎周辺及び蚊口海浜公園の整備促進はどのように進めていかれるのか。

以上、施政方針10の達成すべき目標の中から、一部抜粋して質問をさせていただきます。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、福祉のまちにするための手立てについてでございますが、福祉は、基本的に国県の社会保障制度の枠組みの中にありますが、その制度を拡充する意味で、町民の皆様のニーズに寄り添いながら、石井十次生誕の地にふさわしい本町独自のサービスを提供し、福祉のまちという高い評価が得られるようにしたいと考えております。

これまで、中学生までの医療費無償化、高齢者の予防接種自己負担を1,000円にすることなど実施いたしました。今後、福祉ボランティア活動の支援や子どもの貧困対策、子どもの居場所づくりなど、きめ細やかな住民サービスを提案、実現していくことで、高鍋町の福祉のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者が生き生きと暮らせるための支援についてでございますが、食事・運動・交流による、フレイル予防が大事であると考えておりますので、引き続き、生き生き100歳体操を初めとする介護予防事業、健診や保健指導などの生活習慣病予防事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、障がい者支援につきましては、既存の福祉サービス提供はもとより、地域の理解とサポーターの存在が必要であると考えております。本町では、障がい者等の地域でのよき理解者、支援者となりますとともに、暮らしやすい地域づくりを目指す人財育成するため、平成28年度から、たか鍋まごころサポーター養成講座を開催しております。障がい者が地域で生き生きと暮らすためのサポーターとして、活動の場を広げていきたいと考えております。

次に、舞鶴公園の整備促進につきましては、高鍋町公園施設長寿命化計画に基づき、来年度以降、実施計画を行い事業に着手してまいりたいと考えております。

次に、公民館活動への支援につきましては、先ほどの田中議員の一般質問でもお答えいたしました。住民の価値観が多様化し、地域の状況も大きく変わりつつあります。

地域で直面するさまざまな課題を解決するためには、住民みずからが、その地域に関心

を持ち、考え、学ぶことが文教の町の再生には重要であると考えますので、その中核をなす公民館活動への参加・協力について、財政的な支援だけではなく、多様な研修等の機会を提供するなど、生涯学習の推進に寄与してまいりたいと考えております。

次に、防災対策推進のための取り組みについてでございますが、宮越樋管への排水機場設置について国に要望を行ってまいります。

また、消防団活動の充実や町の総合防災訓練の実施により、防災意識の向上を図ってまいります。あわせて、食料品や防災資機材の備蓄につきましても、計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に、定住支援策について何から進めていくのかという御質問でございますが、本町の移住定住支援に関しましては、これまで移住希望者からの相談への対応など、どちらかと言えば、受動的な方法を中心に進めておりましたが、令和2年度には移住定住に関する特設サイトを新規に開設することとしており、これまで以上に移住希望者に対して情報の発信を強化することが可能となることから、次年度は当該特設サイトの充実を図ることから進めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 7番、福祉の町ですが、福祉ボランティア活動支援と、あと子どもの貧困対策はどのような対策をされていくのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。福祉ボランティアの強化ということでございますけども、今、民生委員、児童委員、その他福祉に関するボランティアとしての活動をしておられる方がたくさんおられます。

これ、今の高齢化社会、また子どもたちの貧困、さまざまなそういう課題に対応するには、そういうボランティアの活動をしてくださる方が非常に重要であります。なおかつ、またそのボランティア活動に積極的に参加する人が、非常に少なくなっているわけでございます。

特に、民生委員、児童委員に関しては、なり手のいない地域もあると聞いております。そこを根底から後押しさせていただいて、福祉、支援という意味でのボランティア活動を充実させていきたいというふうに取り組んでいこうという考えでございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 結局、支援のまだ、中身、詳細はつくられていないということでよろしいんですか。はい。

あと、先ほど申しました子どもの貧困対策というのは、どういうものを考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 子どもの貧困対策関係なんですけれども、例えば子ども食堂の開設のための支援、それからフードバンク事業を、今、岡山の大学のほうと提携を結ん

でフードバンク事業も行っております。

また、社会福祉協議会のほうでは社協塾等、実施をしていただいておりますが、そういった部分での支援、協力を行っていききたいと。あわせて広報にも力を入れていききたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 次に、高齢者支援の件で、以前お聞きしたときに、健康保健課課長が役場の職員で高齢者の抱えるさまざまな問題に対応することは難しいと。高齢者の総合相談窓口となる高鍋町地域包括支援センターの職員を増員し、連携を密にとり、さまざまな高齢者福祉事業に取り組んでいく体制を構築したいと言われましたが、私は、まだふやしたほうがいいと、そのとき申し上げたと記憶しておりますが、健康保険課長は、今後の高齢者の増加等を考えますと、現在の体制でもまだ不十分ではないかというふうに考えていると。状況にもよるが、さらなる増員等が必要となる場面も出てくると言われました。

私も、包括支援センターとの連携を強化されて、高齢者福祉体制の支援の構築に力を入れていただくようお願いしましたが、その後、人の増員を行ったのかお伺いたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 議員からの御質問があって、1名の増加があったというふうに認識しておりますが、現在、包括支援センターで専門員を設けて、「かけはし」という呼び名のものを設けています。これ、非常に高鍋町はすぐれている取り組みをしているというふうに認識しております。

支援員の数をふやすというのは、これ、数限りなく入っていく世界でございまして、現在のところは1名の増員の中でうまく対応していただく。専門員でございますので、社会福祉協議会に委託しておりますけれども、そこの連携の中で、今後も話し合いながら進めていくというのが重要であるかというふうに考えているところです。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） この人的なことはよくわかりませんが、ほかの自治体においては、そういう人が少ないということで、所得を上げて募集をかけたりということもしているということで、何に対しても対応していくのは人材かなという部分もありますので、また、そのことも含めて考えていただければというふうに思っております。

次に、舞鶴公園の整備促進ですが、先ほど町長がおっしゃったように、一般会計から舞鶴公園整備長寿命化計画で、社会資本整備総合交付金事業の中から行うことになっておりますが、交付金がつくことを前提でやるのか、交付金なしでも行うのかお伺いたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。交付金があれば、それを利用していききたいというような計画で進めようということにはなっておりますが、交付金が出ないという場合は、次年度の子算の中で、総合的な立場で見ながら対処する方向でいききたいと考えます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 舞鶴公園整備についてですが、確かに交付金が出なくても多少は町単独で、桜の花も、今からきれいに見ごろになりますので、今からでは間に合いませんが、少しずつやっていただければというふうに考えております。

次に公民館の件ですが、公民館は市町村、公民館の目的として、公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教育の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとなっておりますが、以前、私は一般質問で、地区によっては地区民が少ない、高齢者が多く若い人も仕事があり多忙で時間がない等々、いろいろな事情で公民館長のなり手がいないことの問題を抱えていると。今後の公民館、公民館長のあり方と自治公民館活動は、地域の実態に即した組織機構をつくる必要があると考えるが、現状を考えてどのように思われるかとお伺いいたしました。課長より地区住民の要望とか価値観も変化してきている。その意志が十分に反映されて、住民が公民館活動に参加する、積極的に協力できると、そういうことになるように、それぞれの地域の実態に即した地域機構へと移行していく必要があるということでしたが、私も地域の実態に即した組織に移行していくということが必要であると考え。今後、思っている以上の負担がのしかかってくると組織存続の問題にも発展しかねないと。しかしながら、組織自体も消滅するようでは、災害時の助け合いとか交通、防犯、地区住民に対する社会福祉もなくなってしまうので、負担を少なくするためにどのように考えればよいかと伺いました。

そのとき、課長より、組織がなくなるとということ自体が地域住民に大きな不利益をこうむることになる。今後の自治公民館活動は地域の事情に応じて考えていく必要があると言われましたが、今現在どのように考えられているのか、再度お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員のおっしゃるとおり、自治公民館においてはいろいろ格差もございますし、また非常にその存続も、大変な状況もあるような地域もあるとも聞いておりますし、公民館長になり手のいない地域、また、公民館に所属、加入しない方が多いという地域も生まれてきているわけでございます。

ただ、おっしゃるように公民館、自治公民館というのは、非常にその地域を守る上で、そこに生活する人の福祉あるいは災害防止等、さまざまな機能性を持っております。それを十分に生かすような方策が必要であると考えます。

現在、私が思いますには、担当職員を実は配置してあるのですが、役場の職員の配置というのは、非常にちょっと不明確に、今、なってしまうというのがあるように思っていますので、役場の職員の人を一人ずつ公民館に配置して、それに従事してその役目を果たしていただき、公民館長を支えるような、そんな動きをしていただくような職員の配置の仕方を、改めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 7番。人的支援とか含めて期待いたしますが、今後の公民館を考

えると、思い切った地区の統合とか、または新たな仕組みづくりなど、今のうちに取り組まないと、地区においては公民館活動が大変になっていくと思いますが、地域の事情に応じて、どのように今まで取り組んでこられたのか。また、各地区の今の現状をどのように思われるか、先ほどちょっと言われましたけど、再度お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おっしゃいますように再編というのも、視野に入れてはどうかということではございますが、現在のところでは、今ある公民館等を何とか存続できるような形で取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 7番。私においては、今、申し上げたのは将来も含めてということで申し上げておりますので、そのように考えてくる時期もいつかあるのかなというふうに思っております。

次に、定住のための支援等についてですが、以前、定住の件で言われましたが、町長は現在、本町における移住定住に関する取り組みについて、都市部で開催される移住相談会、先ほど言われたとおりなんですけど、いろんなことをやってきたと思いますが、それよりも、この定住について、私は、ほぼ全ての課にまたがる案件でありますので、以前、本町の移住定住人口の拡大に向けた施策の方向性は、関係部署がそれぞれの役割を認知して一体となり、移住定住促進施策の取り組みを今以上に明確にしなければいけないのではないかと質問させていただきました。

町長は、移住定住施策に限らず、これからの行政運営におけるさまざまな施策の取り組みに関しては、これまで以上に関係部署の連携と方向性の全体の共有が不可欠であると答弁されておりますが、その後、全体の連携と共有がどのように行われてきたのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員のおっしゃるとおり、町の魅力は町の総合力でございますので、各課の連携というのは非常に重要でございますし、定住される方、移住される方が町を選択する上では、小さな部分だけを見られる方もおられますが、町全体、総合的な部分を見て魅力を感じるわけでございますので、総合的なその連携というのは、非常に重要だというふうに思います。

その上では、総合的な発信力あるいは移住される、定住を目指す方への情報の提供の仕方というのは、今後も検討しながら取り組んでいく必要があると考えているところです。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 7番。定住につきましては案件が多いので、本当に、そのいろんな課にまたがると思うんですが、一応、定住につきましては、本来どこか1カ所、窓口をつくって、そこから各課に連携を持たせるというのも一つの方法じゃないかなと思っておりますので、ぜひ、そのあたりも考えていただければというふうに思っております。

次に、農畜産品の6次化産業はどのように進めていかれるのかについてお伺いいたします。

農業や水産業など第1次産業が、食品加工、流通販売にも業務展開、経営の多角化をすることが6次産業化ですが、以前、町長は農産品の6次産業化について、本町農業発展のためには、6次産業化が必要とのことでした。

私は今後の農業のために、町はどのような方向で6次産業化を進めていくのか、また、現在の進捗状況はどのようになっているのかをお伺いいたしましたが、町長は農商工連携、商品開発等についての研修を行うとともに、高鍋町6次産業化推進戦略を策定したところであると。国の交付金である食料産業・6次産業交付金を活用し、推進戦略の見直しや農林漁業者、食品事業者、加工業者、出荷業者ネットワークづくりのほか、加工や販売の手法、ノウハウに関する研修会を通じた人材育成などで取り組んでいきたいと言われましたが、今現在、どのように進んできたのか。また、どのように取り組まれたのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。6次産業化、取り組むと言いながら、なかなか進んでいないのが実情です。

ただ、農業のブランド化、価値あるものという意味でのブランド化をする上では、私は6次産業化と、もう一つは有機農法への取り組みというのが、非常に次の時代に向けた上での価値づくりというもので、高鍋町の農業が活性化するには重要だというふうに考えているところでございます。

その視点で6次産業化につきましては、平成30年度に国の交付金を活用して、町の戦略見直しを行い、ピューレや乾燥品、冷凍品などといった1次加工品に着目した6次産業化を、一つの大きな方向性として打ち出したところでございます。

戦略見直しのための会議には、生産者や商工業者、JAや商工会議所の職員にもメンバーとなっていただき、意見交換を重ねてきたところでございます。

また、戦略の見直し以外にも専門的な知識を持つ外部講師の力をおかりして人材育成を目的とするセミナーや、実際に6次化を行っている事業所へのインターンシップを実施してまいりました。

実際に6次化を検討される方、町内で製造販売業を営んでおられる方、高鍋農業高校の生徒さんたちなどに参加いただいたところでございますが、これら一連の取り組みによって、農業者を含む町内の業者間のネットワークづくりや経営感覚を持って6次産業化に取り組むことができる人材の育成のきっかけづくりができたのではないかと感じているところです。

現在は、農業政策課を6次産業化に関する相談窓口と位置づけ、相談等があれば、速やかに関係機関と連携して支援ができる体制を構築しているところでございます。

今後も引き続き、6次産業化の土台となる農業を持続的に発展させながら、商工会議所

や農業大学校、農業高校など連携して、人財育成や農畜産業者と商工業者などとのマッチング、商工連携なども視野に推進し、所得の向上や新たな雇用創出につながるような6次産業化の実現に向けて努力していかねばならないと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 7番。6次産業化なんですけど、特に今まで、私もちょっと絡んだことがあるんですけど、実際、なかなか難しい問題がありまして、例えば食品の商業をやったとしても、やっぱり加工していきますので、例えば真空パックしたときに、じゃあ、日もちがどのくらいするのかとか、例えば賞味期限をどこで調べればいいのかとか、じゃあ、どういう容器をつくれればいいのかということが、非常に難しかったです。

この6次産業化を進めるのであれば、今までコンサルが悪いとか、例えば研修会が悪いとかは言いませんが、もうちょっと実に即したような内容のことを伝えていかないと、こういう商品をつくりたいんだということを言えば、それに即して、じゃあ、ロットはどのくらいのロットでつくったほうがいいのか、商品の賞味期限は最低このくらいまでもっていったほうがいいのか、そのためにはこうしたほうがいいのか、容器はこのような容器を使ったほうがいいのか、そういうことを含めてきちんと教えていかないと、ただ6次産業化で補助金がありますから、交付金がありますから、ぜひ頑張ってくださいといったところで、なかなか難しいと思いますので、今まではコンサルの話をして、どこの結局スーパーに出店したらこうなったとか、どういう商品がよく売れていますということで、最終結論でプロセスがなかったの、今後のコンサルについてもそうですが、説明については最初の取り組み、切り口をどこに持っていくかということ、やっぱり考えてやっていただいたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

次に、空き店舗はどのような対策をしていかれるのかについてお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 空き店舗は、空き店舗につきましては、幾つかの補助金と支援策等を設けておりまして、ただこれは、今までがそういうような取り組みもしてきたわけでございます。

幾つかの議員から御質問もありましたけれども、株式会社マチツクルというのができまして、これで空き店舗あるいは空き家等を積極的にリノベーションすることによって、オフィスや店舗等に取り組んでいくことができるのではないかとというふうに考えているところでございます。

単なる支援の制度ができましたよ、あるいは、このような対策をするような後押しをする仕組みができましたよということではなくて、積極的に店舗に入る方を誘致する、あるいはリノベーションした場所に、オフィスに入る企業を誘致するというような動きが必要になってくるというふうに考えているところです。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 空き店舗につきましては、非常に、やっぱり難しいものがありま

して、なかなか古い建物とかどういうふうに改装していったら、どのような事業所を入れるかということにおいては、これ、民間業者とも打ち合わせをしながらやっていかないと難しいところもあると思いますので、まちづくり会社ができたということは非常にいいことだと思いますが、ほかにも事業所を通じていろんな方策を考えていただければというふうに考えております。

次に、高鍋駅舎周辺及び海浜公園の整備促進はどのように進めていかれるのかについてお伺いいたします。

以前、高鍋駅周辺の整備についての質問をして、一般質問ですが、町長の答弁では駅舎の改修に限定するのではなく、周辺施設の一体的な整備を進めることが有効と、将来を見据えた蚊口海浜公園をつないだ案が具体的に出来ればと考えていると言われましたが、私も駅舎の改修だけに焦点を置くのではなく、駅周辺整備も含めて考えることにより、都市計画イコール地区整備計画として捉えていかないと、町内の10号線より東の地域においては津波などの防災の問題もあるが、その中でも特に蚊口方面において、今以上の衰退が予想されると。しかし、それがどうにかできる財源がどこにあるのかということになるので、一度に全てを進めてやることは不可能であると考えているが、その中で町長の構想でもあるサーフィン・海水浴場海浜公園などを含めて、蚊口浜の観光地づくりを民間活用できないかと町長にお考えをお伺いいたしました。

町長は、今後の高鍋駅の駅舎の建て替え、周辺整備計画についても高鍋駅は主要な交通拠点であると同時に、本町にとって魅力ある玄関口であるべきという基本的な考え方と、財源の確保に十分留意しながら、駅舎の改修と観光拠点としての蚊口浜及び海浜公園を一体的な整備について、その整備方法や利活用の方策、管理手法などを民間活力の導入も含め、さまざまな角度から検討を行い、段階的な整備を進めたいと言われましたが、その後、整備方法、民間導入などを含めたところで段階的な整備計画がどこまで進んだのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おっしゃるように、高鍋駅、また蚊口浜海浜公園というのは、地域と一体となって考えるというように申しましたが、というお話よりは、駅は高鍋町のシンボルであり、高鍋町の大きな窓口であります。それから、蚊口浜海浜公園も、そういう意味では非常に大きな高鍋町のシンボリックな場所でございますので、非常に慎重に、私もこの3年間、ずっと考えながらきております。すぐれたデザインでなければいけませんし、長期的に見て価値あるものにしていかねばならないと考えます。

やすきに走り、安易な方向で進むということではいけないというふうに考えておりますので、高鍋駅の改築、すばらしいと、高鍋ならではの駅になりましたねというのが必要でありましょうし、海浜公園につきましても、いろんな御意見もありますので、総合的に御意見を聞きながら、非常に高鍋町にふさわしい場所になりましたねと、皆さんの方が、多くの方が利用していただける場所になりましたねというような形を、早きに走らず、じっ

くり練りながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 7番。浅知恵かもしれませんが、蚊口の町有地の活用として、アウトドアを味わう新しいリゾートスタイルの中で、これは西米良なんです、既にグランピングとして、例えばテント、コンテナを使って宿泊施設を設置し、現在運営して成功をおさめていると聞いております。

このような事業を民間にさせるのもおもしろいのかなと思います。民間であれば行政負担はありませんし、町有地を売るなり貸すなりすれば、収益にもつながり一石二鳥と考えますし、サーフィンとコラボさせるのもおもしろいかなと思っております。

これは一例として申し上げただけですが、蚊口の町有地の活用も考えられるのかなというふうに思っております。

質問させていただいた施政方針につきまして、ほとんど中長期で達成すべき案件であり、また同時に並行して取り組んでいかななくてはならない問題であります。

当然、それに関しましては、財政負担はあるわけですので、これは古川議員が質問したことと、ちょっと類似しますが、町財政の概要は、基準財政需要額の中で、高鍋町に限らず、地方団体のほとんどが基準財政収入額だけでは不足しますので、一定の維持ができるよう、国が徴収した国税を一定の基準によって再配分すると、これが地方交付税で賄っているわけですので、確かに自主財源の25%が留保財源になっても、起債、基金の積み立てなどほかを考えると、財政に余裕があるはずもなく、その中でいろいろな事業をやることになる、当然、予算が必要になり、加えて、今後、少子高齢化で高齢者の数がさらにふえて、社会保障にも必要な予算もふえていく。

過去の成長に合わせて建てられた町民利用施設も老朽化していき、修繕とか建て替えが必要になってくる等々、必要な経費がふえていくことを考えると、10の達成すべき目標、新たな課題をどのような見やすい優先順位を決めて力を入れていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。10の達成すべき目標、ずっと中長期的にそれぞれを考えておりますが、どれかを優先するということは考えておりません。できるものから順次進めていかなければならないというふうに認識しております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 私も町長のおっしゃるとおりだというふうに思っております。

できれば、高鍋町の将来に向けた計画、高鍋町総合計画を多くの町民の方々と策定して、重点的に取り組む事業を政策推進プランとしてまとめればと考えますが、町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

濟いません、ちょっと、私、順番を飛びましたので、もう一度やり直させていただきます。

別な質問、一つの事業を新しい時代に沿った形に転換する中で、的確で新しい手法を導入して無駄を省きながら、例えば、めいりんの湯で、今後、三セクの運営で続ければ、年間数千万円の赤字を出すかもしれなかった施設を民間に売却し、民営化することにより行政の人的負担が軽減でき、町財政の負担がほぼなくなり、今後の町の発展にも一役買うことにもなろうと考えますし、また、教育総務課、社会教育課など関係課の入っております庁舎の建て替えの件を商工会議所で建て替えの際に、行政で庁舎を建てず、商工会議所に対しての債務負担行為として、行政は家賃を商工会議所に支払うなど、まだ詳細な説明を受けてはおりませんが、実はこれ、以前、私も一般質問で、このようなことと同じ例を申し上げました。

その内容は、都市部に限らず、20年後、30年後の本庁舎は別として、行政関係の建物の老朽化、負担を考えて、多くの自治体が民間の建て替えた箱物での賃貸契約をしていくようになるだろうと申し上げました。維持管理、負担を考えればよい方法でありますので、ぜひ検討していただきたいといった記憶があります。

庁舎の今回の件、要は債務負担行為はまさにこれに類似しております。緒方議員も言われましたが、町財政負担を軽くするための民間活用は、行財政改革の手法であると考えますので、大いに評価いたしますが、ただ、この件に関しましては、事業計画などの資料提出をきちんとしていただき、多くの方に説明し理解していただくことが大事だと考えます。

財政負担を軽くし、先々の都市計画においてもよい案件ですが、多くの方々に理解されなければ、実行に移しにくいと考えます。

それと、これは余計なことですが、投資リスクをおさえた建設を商工会議所にも相談していきながら、財政負担、家賃です。それと商工会議所の減価償却の負担が軽くなるように考えていくことも必要なのかなというふうに思います。

少し話がそれてしまいましたが、社会環境などを踏まえて必要性が高い施設事業の重点化を図りながら、時代に合わなくなったものや優先度が低いものを見直す優先順位の最適化、近年、よく言われていますビルドアンドスクラップでの行政改革を進めていただきたいと思いますが、町長はどのようにお考えられるか、これは古川議員の質問を重複いたしますが、再度お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。

まず、官民連携のお話が、ちょっとありましたけれども、非常に議員のおっしゃるとおり、時代は人口減少の中で官民連携というのはもう、必須の項目の中として、どの行政も上げておりますので、今度、商工会議所の取り決め、これがもし農協であったとしても、同じようなタイミングであれば、農協でも手を組んででもやるというのは、当たり前の時代でございますので、おっしゃるような官民連携というのは、非常に重要だと思います。

温泉もそうでありますし、高鍋町内は、まずはNPO法人の観光協会、これも本当に民間主導でやっておりまして、よその町からも一度見学に来たいという、首長からの話もあ

るぐらい積極的に民間が行っている観光協会として抜きん出た取り組みをしているように思いますし、株式会社マチツクルが民間100%の取り組みをしていました。

そのような流れの中での商工会館との連携でございますので、非常にそういう時代にあると。高鍋町はそういう意味では官民連携で、非常に抜きん出た場所に、位置づけの方向にあるというふうに捉えているところでございます。

その御説明の後に、ビルドアンドスクラップという考えはということではございましたが、高鍋町の場合は、事業の3年間での見直しというのは、常に行われて過去もきておりますし、常に新たな事業をする場合には、過去を見直すという取り組みがなされていたというふうに認識しております。

ですから、ビルドアンドスクラップに立脚した手法を取り入れるということは、職員の財政に対する意識の醸成やニーズに即した事業の実施が図られるとともに、財政の安定化につながるなど非常に意義あるものと認識しております。

本町では、ビルドアンドスクラップに基づく予算編成を支持しているところであり、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 7番。大変失礼いたしました。先ほど飛び越してしまいましたけど。

できれば、高鍋町の将来に向けた計画、高鍋町総合計画を多くの町民の方々と策定していただき、重点的に取り組む事業を政策推進プランとしてまとめればよいかと考えますが、町長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町民の意見が反映された総合計画の策定についてでございますが、令和2年度は第6次高鍋町総合計画の後期基本計画策定を予定しております。

計画策定の過程におきましては、審議会の委員を初め、町民の皆様の多様な意見をお伺いしながら、町民が政策へ反映される計画となるよう、十分な検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 7番。今回、施政方針を伺いましたけれども、目標に上げたことが、先ほど町長も言われましたけど、できている、いないということではなく、そのときそのときによって、どのように目標に対して取り組んできたかということが大事であろうと考えます。

国内事情によって目標に対しての取り組みが難しくなることがあったり、1案件ごとの力の入れ方も変わってくると考えます。

その中で自治体に合ったやり方を模索しながら、より効率的に行い、つないでいくことが必要と考えておりますが、簡単なことではないと考えます。

行政運営の仕組みや民間活用なども含め、手法の見直しも、今、町長がおっしゃったよ

うに手法の見直しも必要だと考えます。

将来、これ、ちょっと大げさになるかもしれませんが、児湯全自治体でのまちづくり総合計画も、近いうちに将来必要になってくるんじゃないかなと、そういう時代が来るんじゃないかというふうにも考えております。

そのときには、もしかしますと町村合併の話も出てくるかもしれませんが、例えば企業誘致は土地の広い川南、住居はコンパクトシティで利便性があり住みやすい高鍋、新たな大きな施設等は財政負担を考えて、郡のどこかに1カ所など、郡内で協力し共有していくことも必要と考えております。

今後、財政事情も今以上に厳しくなると考えれば、これは余り言い過ぎるといけないのかもしれませんが、私の勘違いもあるかもしれませんが、町単独補助金の中でも、これ既得権化しているものなど、見直しの必要なものは見直していく。また、その中で費用対効果も出していけるものは出していく。そのことで見直しの目安をつくるなど、例えば商品開発に補助金をつけた場合、商品化の進みぐあいの精査や販売量の報告を密に行ってもらおうと。同様事案についての参考資料とすべきとも考えます。

これ団体補助もありますので、単独補助金の内容にもよりますが、3年間を目安としているということですので、3年間目安として補助金で体制をつくる。その後も補助金が必要なものもあるかと思いますが、補助金頼みだけでは努力することがそがれ、弱体化につながることもあるような気がします。

また、法令に基づいての補助金支出においても、町内事情が変わってまいりますので、改正が必要なものもあると考えております。

これ余談なんですけど、できれば企業立地奨励の一部改正も執行部提案として出していただくことになっておりましたので、早急に提出いただければというふうに思います。

廃止案件とはこれ全く別物ですので、廃止をするということ自体についてはちょっと私も考えられませんので、今の高鍋町の現状に合わせた平等性を持ってよりよい条例に変えていくということですので、検討のほどよろしく願いいたします。

最後に、コロナウイルスに対しての補助金も平等に幅広く対応していただきたいと思えます。一般会計予算の補正予算案を提出する自治体も出てくるのではと考えておりますが、とにかく早急な手だてが必要なのかなというふうに考えております。

以上で、私、黒木博行の一般質問を終了させていただきます。

○議長（青木 善明） これで、黒木博行議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（青木 善明） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時46分散会
